

EXPOSITION  
OF THE  
TEN COMMANDMENTS  
Rev. Richard Newton, D.D.

十戒の説明

三 ニ  
浦 ュ  
徹 ー  
ト  
ン  
博  
士  
著  
譯  
補

東京

基督教書類會社



特

020682-000-3

特18-68

十戒の説明

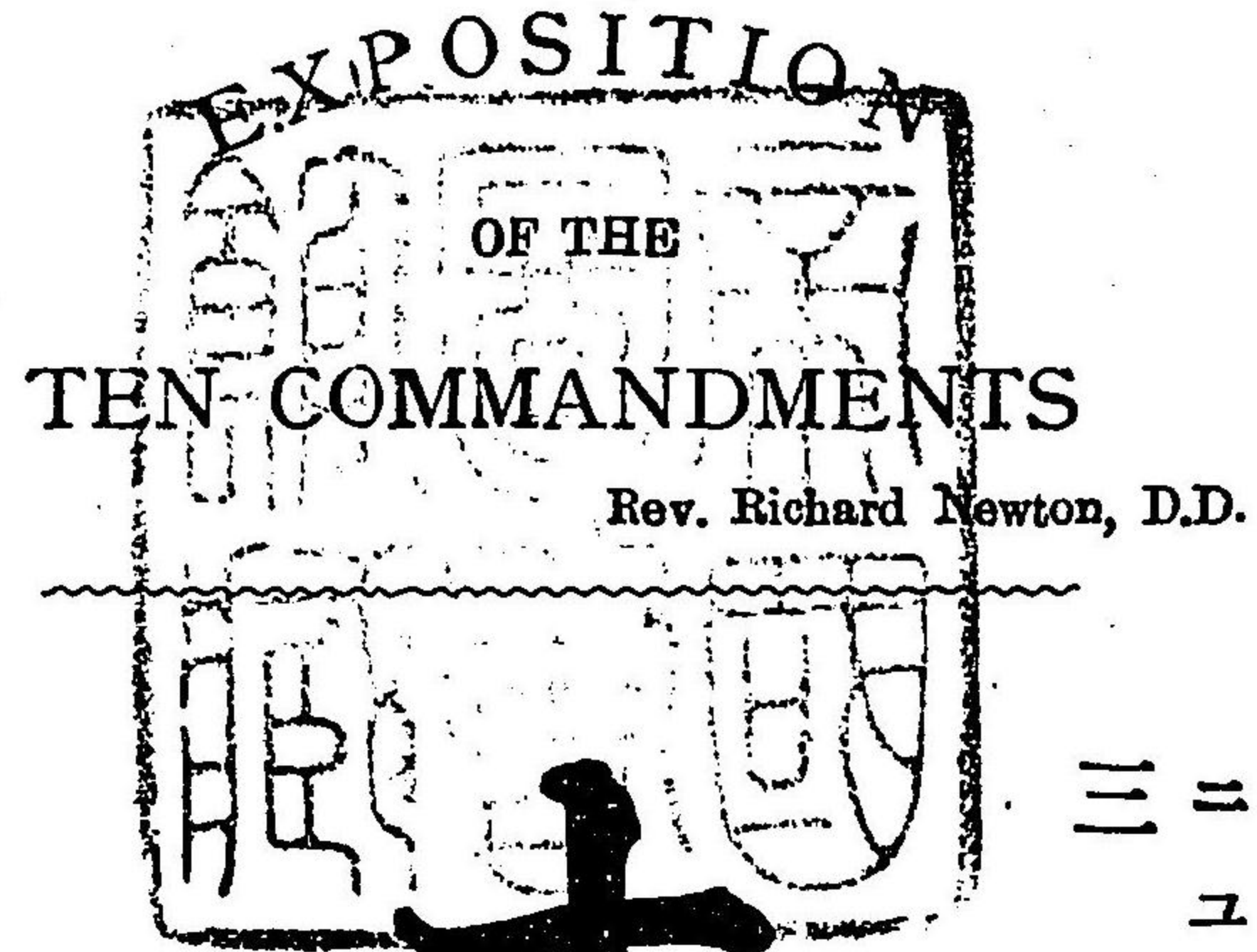
ニュートン/著

M43

ABI-0499



57/8  
68



十  
誡  
の  
説  
明

ニ  
ユ  
ー  
ト  
ン  
博  
士  
著  
三  
浦  
徹  
譯  
補

東京

基督教書類會社

明治  
43. 3. 30  
内交

B. No. 40

Third Thousand

第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>	誠 <small>まこと</small>
貪慾 <small>かまぼり</small> の禁 <small>きん</small>	虚言 <small>うそ</small> の禁 <small>きん</small>	竊盜 <small>ぬすみ</small> の禁 <small>きん</small>	猥褻 <small>わいせつ</small> の禁 <small>きん</small>	殺傷 <small>ころしやう</small> の禁 <small>きん</small>	孝道 <small>かうたう</small>	安息日 <small>あんそくにち</small> の守法 <small>まもりかた</small>	言語 <small>ことば</small> の用法 <small>もちかた</small>	神 <small>かみ</small> の禮拜法 <small>れいみかた</small>	獨一 <small>ひとり</small> の神 <small>かみ</small>
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
九二	七六	六八	六二	四八	三六	二五	一八	七	一

目次

# 十誠の説明

## 第一 誠 獨一の神

「汝、我が面の前に我の外何物をも神とすべからず。」

「汝、我の外神とすべからず」とは諸君の知らるゝ通り十誠の第一におかれたものであります。偶像教の行はるゝ邦國に於ては殊更に此の誠命の必要を感じるのではありません。何故に我儕は獨一の神の外に神があると思ひて信じ、また想像して非いのであるかといふに、これには正當の道理のあることであります。そも、此の神は我儕の身體と靈魂とを造りたまふたものであつて、我儕の身と心とは何處にあつても、何時でも此の神に支持へられ、保護られて居るからであります。

眼を轉じて我儕の心靈の狀態を考へて見ると、我儕は如何にも罪ある惡き心をもつものであつて、到底改革をしなければならぬのであります。邪なるは正しく、曲れるは直く、惡きは善く、汚れたるは潔く、足らざるは補はれなければなりません。されば何の道我儕は改められないかぎり決して眞正の平和、圓滿の幸福を得ることが難事しいのであります。

譬へて見やうなら一個の時計があつて、其の機械に損所があつたとしたら早速修覆をしなければなりません。然れば固より自分では修覆されず、近所の靴屋に持行きて損所を繕ふてもらひませうか、いな、馬鹿々々し、時計を靴屋に持行くものは決してないのであります。自家の父親に叱られて罰されやうとした子があつたとし、彼が鄰家の主人に宥恕してくださいと願ふたら諸君は何といはるゝであらう、實に見當違の愚なことをする狂愚者と評はるゝでありませう。

時計が損じたならば時計製造の専門である時計屋に行き、自家の父親に叱られたならば叱つた父親に詫びて其の宥恕を得なければならぬのであります。

そこで諸君、考へて見られよ、我儕の靈魂は已に罪があつて惡くなり、時計の損じて動かなくなり、正しく時を指さなくなつたやうに善を見ても行ふことを得ず、不善を見ても改むることができないではありませんか。我儕が自ら自分の靈魂を潔くして、正しいものとするこのできないのは丁度自分の時計の損所を自分で繕ふことのできないと同じこと、また自分で自分の罪を無くしやう、他の者に頼んで赦されやうとするのは正しく父親に叱られた時鄰家の主人に詫びると同じことで、勞して功の無いことでもあります、否、功の無いのみでなく、唯一にして絶對なる神を差置いて他の者に依頼するは神を侮辱しまつることであつて、一個の大罪であります。

ある時印度國に自分の罪あることを深く感じて、甚く憂慮した人があり、長い間種々工夫を凝らして、罪を無くさうと努力つたのであります。僧侶を頼んで經を誦

んでもらふ、或は諸所の堂宮に參詣して、僧侶の命するまゝに、ありとあらゆる難行、苦行をして見る、然し赦罪の安心を得ないのであります。また或人の勸誘に従ふて遠國の寺院に手足で四這參詣をしたのであります、然し此の功德も自分の罪障を消滅することはできません、尙ほ其の他にも功能があると聞くことは種々決行たのであります、何分効驗が見えない、其の中に憂慮と苦痛とで心も身も疲れ果て、精神は鈍くなる、身體は痩せる、最早自由に歩くこともできないやうになりましたが、まだ心の安まる時はなかつたのであります。

斷食をしても効驗は見えず、砂利足袋といふて足袋の中に小砂利を入れて千社參をして見たが、同是効驗はありません。彼は流石に失望して、一日のこと、家への歸途、路傍に腰をかけて、ツクトー一身上のことを考へたのであります。多年の間職業も打棄て、罪障消滅のために心を盡くし、身を碎いたのであるが、効驗としては少しも見えない、どうしたものであらうかと、其處等を見回して歎息をしたのであります。

あります。

見るともなしに彼方を見ると、多數の人の群つて居るものがあります、餓ゑて居る人が食物を見たやうに彼は忽ち近いて何であるかと覗入んだのであります。見ると一人の外國人が印度語で宗教上の演説をする、集まつて居る人は皆喜んで聞いて居ります。これは開いた口に牡丹餅、どんなことを話すのかと聽いて居ると、彼は基督の使命を果さん爲に遠國から來て、印度の人々に福音を宣傳へんとて働く者である、其の福音とは「耶穌基督の血凡て罪より我儕を潔む」(壹約一〇七)といふこととでありました。

彼の人は胸の鼓動を昂めたのであります、外國教師は尙ほ語を繼いで語るのではありません、耶穌基督は罪を感じて心を痛め、罪を赦されたと思ふて就る者があるならば如何なる大罪も赦して、其の人を潔めてくださる、基督が罪なくして十字架に死にたまふたのは人の罪を赦さんとの聖意であるといふのであります。

これを聞いた印度人は何と感じたでありませうか、暗黒中に電光を見たるが如く、暴風雨の俄に歇まつて天の一方に輝々たる太陽を見たるが如く、今が今まで重い、苦しいと思ふて居た罪の荷物は何方にか消失せて、身は軽々とし、心は爽快したのであります。彼は實に歎天、喜地、砂利足袋をかなぐり棄て、跳上つて叫びました、「これぞ久しく求めて居た我が罪を赦す救主である、今までこれを知らなかつたは返すくも悔恨しくあつた、あゝ、神よ、わが神よ、此の罪人を救ふてくださる御恩寵は山より高く、海より深い、基督が我が罪の爲に死んでくださったとは何と有難いことであらう」と、かくいふて彼は手もなく救はれたのであります。

然しも長らく種々の苦心をして安心のできなかつたものが、唯一遍の福音をきいて、即座に罪を赦され、救はれたといふは何でありませう。人の心を造りたまふ眞神を見たからであります、人の心の傷痕を癒やす基督に出會ふたからであります、人の心を潔めて、救拯の道を見せてくださる聖靈の御指導を受けられたからであります。

されば罪を感じた時に造物主ならぬ他のものに赦してもらひたいと思ふは誤謬であり、罪を重ねることであつて、甚だ愚昧なことでありませう。道理を知る人間の處爲としては大に恥づべきことでありませう。第一誠をもて教へたまふ所は我儕が神に對して正當の態度を取るべく、遇つて無益な信心、禮拜をしてはならんといふことであります。

## 第二誠 神の禮拜法

「汝、自己の爲に何の偶像をも彫むべからず、又上は天にある者、下は地にある者、ならびに地の下の水の中にある者の何の形状をも作るべからず、これを拜むべからず、これに事ふべからず、我エホバ汝の神は嫉む神なれば我を惡む者にむかひては父の罪を子にむくい

三四代に及ぼし、我を愛し、わが誠命を守る者には恩恵をほとこして千代にいたるなり」

第一の誠命に於ては如何なる神のみ拜すべきかを教へられたのでありますが、第二の誠に於ては如何なる方法にて拜すべきかといふを教へらるゝのであります。言を換へれば我儕は偶像——物の形状を爲し、また見るべき物體をもて神を代表したるもの——または畫像の類を拜み、またそれをもて神を拜みてはならんといふ誠命であります。

此の誠命に拜むべからずとあるので、たゞ見て樂み、慰むは支障ありません、美術上の彫刻像を飾り、或は佛畫の巧妙なるを悦ぶなどは敢て悪いことではありません。その彫像、畫像等を拜み、またそれを中介として禮拜するを禁せらるゝのであります。それであるから禮拜の目的でなければ何を彫つても、鑄ても、畫いてもかまひ

ません、聖書に「獸の像……鳥の像……魚の像など凡て造る勿れ」、また「天を望み、日、月、星辰など凡て天の衆群を觀……る勿れ」など、あります。皆拜む爲に造る勿れ、神として觀る勿れの意味で、たゞ造る、たゞ觀るは決して不都合はないのであります。

ある信者は基督の御姿を繪にかいてこれを拜み、また基督の御母マリアの木像を作つて其の前に拜跪しますが、これも正しく第二の誠に反くのであります。かゝる人に尋ねますと其の畫像、木像を神として拜むのではなく、たゞ其の前に拜伏して、目に見えぬ眞神、また天に在す基督を禮拜するのであると辨解をしますが、然らであつても同是神の誠命に逆くのであります。基督は「神は靈なれば拜する者もまた靈と眞とをもてこれを拜すべし」と教へられたではありませんか。直接に其の像を拜さないとして見た所が、それによつて禮拜をするなら其の像を媒介とし、其の扶助を以てするので、靈と眞とは失はれてしまふのであります。



天主教ではマリアの像を拜み、正教會では基督の畫に拜をしますが、ある時天主教の僧が一人の童子に教へて、マリアの像を拜ませやうとしたとありますが、童子は僧侶の言に従はないで、斯う申しました、「マリアは耶穌の十二歳の時、耶穌を連れてエルサレムに往つたことがありますが、いよく居村に歸らうとした時耶穌を見失ふて、二三日耶穌を探しました、三日探して辛く耶穌を見出だしたと聖書に書いてあります、現在此の世にある自分の子の行衛さへ知らないほどのものが、此の世に居らないで、見たこともない遠方に居る私共をどうして救ひませうか、どうして助けるでありませんか、僧侶は理の當然に閉口して、苦笑したといひます。神を禮拜するには神の教へたまふ方法によるべきであります。

ある人が問ひませう、何故禮拜する爲に偶像を作り、また安置するは可くないかと、この人に教ゆるに左のことを問ふたら自ら其の心得違が分明るであります、一天萬乗の君に事へる我儕は何故事へんが爲に別に王を設け、これに租税を收めて

は可くないかと。これは一條の道理であります、此の聖誠の文句の中に「我ニホバ汝の神は嫉む神なれば……」とあつて、明白に他の物を拜むことの聖意に反くことを教へられてあります。されば他の物を拜むことは道理と聖意とに反く二重の罪であります。

便次にこの「嫉む」といふことについて一言しておきませう、「嫉む」といふ語については時々不審を抱く人があるからであります。元來嫉むといふことは多く悪い意味に用ゐられるので、嫉むと聞くと只管惡徳とのみ心得るのであります、此の語には善い意味もあるのであります。

たとへば兄弟が母上から何か物をいたいて、自分が戴かないことがあるとき、其の兄弟を憎く思ふのはこれは悪い意味の「嫉」であつて、惡徳であります。然し假に諸君は一國の王であるとして、諸君が人民を愛し、國を治め、いよく國家の隆盛ならんことを期し、人民は天下泰平を喜んで居る時、一人の惡人が來て、國民

に私恩を施し、いつとなく民心を籠絡め、國民に叛逆をさせやうとしたら、諸君は國王として、決して其の悪虐、無道を許しておきなさんで、彼の處爲を怒り、相當の誅罰を加へなさんであります。此の怒は義しいもので、此の誠命に「嫉む」と書いてあると同じことでもあります。

結局我儕の神を「嫉む神」といふは神の公義をあらはすものであります。それ神は宇宙の主宰なる絶対無限の神であつて、悪魔は偶像禮拜のやうなことをすゝめて人を神に逆かせんと企てるものであります。こゝに於て人の王たる神は悪魔が人を自己に懐けやうとするを大に嫉み——怒つて、人を救ひ、安全ならしめんとしたまふのであります。

また此の誠命の中に「父の罪を子に報いて三四代に及ぼす」といふことがありますが、これは父が竊盜をすれば其の子孫を懲役にするといふ意味ではありません、父が罪を犯して、災禍を蒙るなら其の災禍の餘波を子孫が蒙るのであります。父が

酒を飲んで身體に缺けた所がでさると其の子が影響を受けて不具に生れることがあ

る、また母に悪疾があると其の子に遺傳するなどのことをいふのであります。世に不具者、白痴者などの生れるを見て、神の統治したまふ世界にどうしてかゝることがあるか、神は無慈悲なものだといふ人もありますが、これは近眼者流の認見であります、神は決して不具者を造る思召でありませんが、かゝる氣の毒な人は父母の罪惡、悪習慣、不注意などの影響、感化を受けて此の結果に立至るのであるは學説上明白な事實であります。「親の因果が子に報う」とは此のことであると思ふのであります。

されば我儕は罪の影響、感化の恐ろしきものであるを認めて、自分の爲はいふまでもなく、子孫の爲、また世の人の爲にも神に逆くことの無いやうにしなければならぬのであります。

「恩恵を施して千代に至る」といふのも、罰と恩恵との相違はあつても、神の我

儕を遇したまふことの同じものであるを示さるのであります。父が神を愛して、よく事へたから其の子孫が不信仰でも救はるゝといふのではなく、親がよく神を敬ふて、正しく神を拜するならば、それより生ずる數多の利益を長く子孫が受くるといふのであります。

事實に徴して考へて見ると紀元前二千年の頃世にあつたアブラハムは珍しい篤い信仰の人でありました、彼はよく神に服従したので、其の服従を恩まれ、基督の功績により、其の子孫たる者は偉大なる祝福を蒙ることとなつたのであります。これと同じく我儕が神の誠命に従ひ、善を行ひ、義を守るならば我儕の子孫、また周圍にある人々は我儕の信仰、善行によつて多くの恩恵を受くるのであります。

一人が善を行ふと他の人に大なる恩恵となる例はいくらもあります。今一例をあげませう、諸君も知らるゝ通り、和蘭といふ國は珍しい低い土地で、地面は海の水よりも下低にありますが、それであるから國中に大きな堤塘をこしらへ、土地の高い

外國から流れて来る河は其の堤塘の間を通して海に落し、又海水が國土に來ないやうに海岸には堅固な堤防がこしらへてあります。されば和蘭國の此の堤塘は國民の生命、財産を保護する極々大切なものであります。

ある日のことでありますが、一人の少年が父の用事で近村に使者に往きました、少年は例の堤塘の上を歩いて居ると、不圖堤塘の根に小穴があると見え、チヨロロと水の流出るのを見たのであります。少年は堤塘から水の出ることが遂には堤塘を崩すことになるかと知つて居るので、急いで堤塘からかけおりて、掌で其の穴を塞いで、水を留めたのであります。然し掌をとればまた前のやうにチヨロロ、穴が塞らないのであるから方法がありません、少年はかうして居ても際限がないと思ふので、附近の人家に駈附けて注進せやうとも考へました、然し掌を放して此處を去るなら不在中にどんな大きい穴になるか知れません。だんく時が過ぎて空腹くなり、塞いで居る手は次第に疲勞れて來ます、さりとて手がゆるんで堤塘が崩れるな

ら多數の人命を亡ぼすことになりませぬ。

少年は處法がありません、今は誰を通りかゝる人を待つて居やうと決心したのであります。少年は殊勝にも忠實に決心して、人や來る、人や見ゆると待つて居ました。生憎に來る者は一人もありません、彼此する中に日は次第に暮れて四邊は暗く、夜の更くるに従ふて寒氣を増し、數時間何物を食はねば飢餓はますます追つて來て、最早凍えてや死なん、餓えてや死なんと思はるゝまでになりました。

然し忠義な少年は忍びました、いよく勇氣を鼓して、他より負はせられたのではない、任意の義務を遂行し、夜半を過ぎ、黎明を過ぎ、とうとう夜が明けて、東の空に日の出るまで辛抱して居たのであります。折から所用あつて此處を通りかゝつた宣教師がありました、少年は疲果て、半失神したるが如く、通る人があるとも知らず、たいワン／＼と唸つて居たのであります。通りかゝつた宣教師は人の唸るやうな聲をききました、ハテナと立止まつて、聲の方を探して見ると、一人の少年が堤

塘の根に泄來る水を塞いで居るが、首を垂れてはや、死にかゝつて居るやうに見えたのであります。

教師は其の光景に驚きました、直様堤塘をかけおりて少年に代り、自ら穴を壓へて少年を勵まし、近い人里に此の一大事を急報させたのであります。附近の人々は非常に驚いて、即座に駆附け、慣れたことゝて忽ち修繕してしまいました。實に危いこと、若し此の少年が穴を塞がなかつたならば、よし塞いでも中途で止めたらなら、一、二時間で手に終へぬまで崩壊して、數萬の人の生命を危くしたのであります。一少年の一善事は數萬の人に大恩恵を與へたのであります。

此の少年の行動は基督によく似た所があるではありませんか、我儕の救主なる耶穌基督は三十餘年間の御生涯中、患難、辛苦に日を送り、「周く遊りて善事を行ひたまふたので、我儕の贖罪となり、幾億萬の人々を永死より救ひたまふのであります。

我儕も力を盡くして神の誠命を守り、善事のみを行ふて神の聖意にかなひ、同時に世の人に恩恵を施し、世に幸福を來らせたく思ふではありませんか。これを爲さんために正しく神を拜みたいのであります。

### 第三 誠 言語の用法

「汝の神エホハの名を妄に口にあぐべからず、エホハは己の名を妄に口にあぐる罪を罰せではおかざるべし」。

第一誠に於ては「たゞ獨一の神のみを拜すべきこと」、第二誠に於ては「如何に神を拜すべきか」といふことを述べましたが、第三誠に於ては「神のことを語るに如何なる心得あるべきや」といふことを述べませう。「エホハの名を妄に口にあぐる」とは我儕が神に係る稱號——神、エホハ、大能の主、耶穌、救主など——また神の聖徳、御工、聖意等を輕々しく、注意、謹慎を缺き、尊敬の念なくして用ゐ、或は怒りもし、汚れたる心にて稱へ、或は諧謔的、滑稽的に用ゐることを禁せらるゝのであります。

譬へば父上に何事かまうしあげる時に戯言を混へたり、母上に何物かいたゞさいと願ふ時に後方をむいて舌を出したりするは決して父母を敬ふ道でありません。然れば神を呼びまつる時、または神に祈禱をする時、神のことをも、自己の心のことをも深く考へないでするならば同是神の名を妄に口にするこゝとなつて罪であります。

古人が「神は非禮を享けず」といふたことがありますが、此の聖誠も此の精神であります。また佛教の信者が南無阿彌陀佛といふことを何遍もくりかへし、南無妙法蓮華經と何度も續けて叫ぶなど同是「妄稱」であります、佛教に「佛の名を妄に

口にあぐべからず」といふ禁誡が無いので罪とはならぬのでありますが、若し我儕が彼等のやうな心で神を呼びまつることをしたらば此の第三誠に反くのであります。長く基督教の行はれて居る所には神を呼んで悪罵に用ゐることがあります、これは神を利用するので甚だ不屈のことといはなければなりません。基督教を嫌ふ學校教員が日曜學校に往く生徒に、「天皇陛下が御嫌悪であるから日曜學校にはゆかんが善い」といふたといふことを聞きました、若し眞實ならば此の教員は天皇陛下を利用したので、天皇陛下に對して不敬此の上もない不埒であります。これと同じく神を呼んで悪罵を突くは神に對して、不敬の妄稱罪を犯すので、極めて善くないことでもあります。

かゝることをするは神の威嚴を冒し、神を神と思はない行動で、不信、不虔の甚太しいものであるからであります。ある所に此の妄稱をする癖のある青年が、ある日、一人の紳士はこれを愛ひて忠告をしましたが、聽許れませんが、そこで紳士は

「一策を案出して青年にいふたのであります、御身は四邊に人が居るので、神の稜威を忘れて妄稱をするのであらう、若し御身が今夜十二時を期し、某地の墓場に入り、他に人なく、唯神と御身とのみある時、其の妄稱を爲したらんには余は金十圓を御身に與ふべし」。

青年はこれを聞いて、「容易いこと、冒つて見ませう、御氣の毒ながら明朝は十圓の御損であります」と誓ふて紳士に別れたのであります。僅少な道程をゐるいて、唯一言悪罵を突けば十圓儲かる、かゝる利得はなかゝあるものでないと青年はひとり、ホク／＼喜んで居りました。まては日の暮れるのが遅いやうであります、其の中に日は暮れる、宵を過ぎ、もはや十一時となりました。シメタと遅々家を出て、青年は約束の墓場にはいりました、まだ十二時にはならんと思ふて、獨墓の間に立つたまゝ、四邊を見ると寂靜であります。萬籟は黙して、虫の音さへ耳にさこえません、自然は死したる如く、草葉さへ動かさず、見ゆる限の累々たる石頭は聲なくし

て、人生の無常を叫ぶかと思はれ、仰げば煌々とせる星宿は神の榮光を顯し、御手の作を示して居るのであります。かく考へると青年の心の中には一種の不思議な感想を生じ、俄に神の權能、稜威の灼然であつて、侵すべからざることを覺り、今まで瘦我慢にも、不謹慎にも、面白半分に惡罵をついて居つことの馬鹿々々しくもあり、恐ろしくもあり、神に反さまつることの如何にも大罪惡であつたのを後悔、慚愧にたへないのであります。彼は我を忘れて其の場に跪きました、「あゝ、神よ、罪人なる此の僕を恵みたまへ、わが罪を赦したまへ」と眞面目に、曾て覺えない感想をもて祈禱をしたのであります。

彼は惡罵どころか、悄然として祈りながら家に歸り、翌朝は平生よりも早く起き、紳士の家を訪ふて、自己の罪を自白し、前の大言を詫び、以後は謹みて神の名を妄稱せざるべしと誓ひ、其の後は全く惡罵を止め、深く神を敬ふて生活して居たといふことであります。言語は心の鏡、また行爲の前駆でありますから自己の品位を重

んずるものは言語を謹慎むべしであります。

第三の誠を破つても直様神の罰したまはざることがありますが、それは罰の無い證據とはなりません、唯神の賢い聖意にあるので、悔改めない以上は必ず相當の罰があります。神が善いとなさる時に罰したまふのでありますから觀面に罰せられた例も少くはありませぬ、其の一例をあげて見ませう。

英國に一人の貴族がりました、一日散歩にと夫人と共に馬に乗つて出かけました、十七歳になるジョンと十三歳になるジョーイといふ二人の僕を伴ふたのであります。貴族が近郊に出て家から一里許も往つた頃俄に天氣模様が變つて、急に大雨が降出しました、一同大に驚き、家路をさして騎走らせましたが、雨はいよゝゝ烈しく、家に達いた頃は雷鳴さへ加はつて、物凄い光景でありました。貴族夫婦は周章て、家にはいる、ジョンとジョーイとは四頭の馬を厩舎に入るのであります、如何にも雷雨が劇しいので、甚だ困難でありました。ジョンは性質の善くない

不信者でありましたから先刻から愚痴たらしく、頻に罵つて居たのであります。今も馬を曳いて厩舎に入れやうとすると一發大きな雷鳴がさこえたので、馬は驚いて狂旋る、雨は遠慮なくツヨンの面に注ぐ、彼は一層怒つて、時もあらうに、今雷を鳴らせ、雨を降らして己等を困らせてと罵りました。ツヨンは最早聞くに堪へません、「ツヨン、神を罵ることは止せよ、神の攝理には服すものだ」と忠告をしたのであります。ツヨンは罵るを止めません、今度は更に聲を高く、「卑怯者、早く来い、グヅグヅいふな」と罵る途端、一撃の迅雷起ると共に一閃の電光ツヨンの一身を蔽ふと見れば、憐むべし、彼は黒焦の一塊物となつて、死んでしまつたのであります。附近の人々はツヨンの震死に深く感じ、後其處に碑をたて、碑面には「永遠の生命のことを記えよ、神を瀆すもの此處に死せり」と刻んだのであります。恐るべきは神の名の妄稱、謹むべきは神の名の稱呼であります。言語は正しく用ゐたいものであります。

### 第四誠 安息日の守法

「安息日を憶えてこれを聖潔くすべし。六日の間、勞きて汝の一切の業を爲すべし、七日は汝の神エホバの安息なれば何の業務をも爲すべからず、汝も汝の息子、息女も汝の僕、婢も汝の家畜も汝の門の中に在る他國の人も然り、其はエホバ六日の中に天と地と海と其等の中の一物の物を作りて第七日に息みたればなり、是をもてエホバ安息日を祝ひて聖日としたまふ。」

第四の誠の中には他の誠に見えない一の特徴があります、即ち「憶える」といふ一語であります。他は「爲せ」、また「爲すべからず」といふ命令、また禁令であります。



すが、此の誠には憶えよが加へてあるのであります。

「憶えよ」の語が加へてあるので、此の誠は前に命せられたことのあるを人々が忘れて居つたので、今更めて命せらるゝのであると分かります。また忘れて居たものを新に發布せられたことで考へて見ると、此の誠は誠命の中で最も舊いものであると知ることができるのであります。さればシナイ山で此の十誠の與へられざる前、人類の始祖アダムとエバとがエデンの園に居る頃に與へられたものであると知ることができまます。

さて「安息日」とは如何なることをいふかと尋ねるに、我儕人間の休息の日であります。聖書に記された所を見ると、神は六日の間に天地の創造を竣り、一切の物を御目に善と見たまひ、是に於て神が休息いたまふたから此の日を祝ひて、安息日としたまふたといふのであります。

然し斯ういふたら「神が安息いたまふ」とは不思議であると思ふ人もありませう、

成程神は全能の神でありますから決して疲れたまふことなく、疲れたまふことがなければ休息したまふことは無い筈であります。されば此の休息といふは創造の業を一と先竣りたまふたといふので、アダム、エバ其他の者に六日間の労働と第七日の安息とを教へたまふたのであります。

さればこそノアも、アブラハムも、イサクも、ヤコブも安息日を休み、イスラエル人もアラビヤの沙漠を旅行する頃、また此の十誠を與へられないのに安息日を守つたのであります。さればまた基督が甦りたまふまでは毎週の第七日、即ち終日を安息日としたのであります。基督の甦りたまふたのが丁度今日の安息日の朝であつたので、爾來此の日を毎週の第一日、即ち首日として、二千年の今日に至るまで安息日を守るのであります。

どのやうに安息日を送るのが聖く守ることでありませうか、聖誠の文中にある通り、六日の普通の日、即ち平日は各々自分の職業、事務を勵み、一日は神の安息日であ

るから何事も皆休んで、一身上の私事また俗事を爲ないのであります。一切の俗事を休むのでありますから牛や、馬などの畜類が自分で野山を馳走くは彼等の勝手でありませんが、我儕から牛馬を用ゐて、車を曳かせたり、田に入れたりするはよろしくないであります。

僕、婢のみならず、畜類までも休ませよと命せられたのは神が畜類にまでも其の慈愛と恩恵とを及ぼしたまふので、いよく神の善徳を見る事ができるのであります。聖書に「エホバは萬衆に善恵あり、其のふかき憐憫は所作の上にあまねし」

(詩百四十五〇九)とあるは此の聖徳を歌ふたのであります。

下女、下男から逗留客、同居人、牛馬に至るまで休ませべきものとすれば安息日に馬車、人力車に乗りて歩くも不可きやといふに職業や、娯樂の爲にならば固より善くありません、然し慈善と必要との爲ならば自分の一身も、他人も、牛馬も働かせて支拂はありませぬ。たとへば病人がある時其の療治の爲に用をすること、また

火事が始まつた時荷物を片附けるやうなことは安息日であつてもトンとかまはんととであります。

此のことは既に基督の許したまふ所で、神は人を困らせる爲に安息日を定めたまふたのでなく、却て人の利益の爲に設けたまふたからであります。基督は羊が坑に落ちたら今日は安息日だといふて引揚げることをしないか、安息日に善を爲すは宜しと教へられたのであります。

また安息日を休むといふは外形的といふよりも寧ろ精神的であるべきでありますから、今日は安息日だといふて、何もせずに唯家の中に座つて居る、また職務をしなければ善いといふて獨樂をまはす、紙鳶をあげる、友人と雑談し、笑戯れるといふは謹むべきであります。要するに世の學問、職務を休んで、神を拜し、教誨を聞き、聖書を読み、宗教談を爲し、出来るだけ俗事を避けて、精神の修養を努むるのであります。イザヤは其の預言書に「もし安息日に汝の歩行をとめ、わが聖日

に汝の好む業を行はず、安息日をとなへて樂日(娛樂の日にはあらず、樂しき福なる日と心得ること)となし、エホバの聖日を稱へて尊むべき日となし、これをたふとみて己が道を行はず、己が好むわざをなさず、おのが言をかたらずば、其の時汝 エホバを樂しむべし……(賽五十八〇十三、十四)と教へておきました、これで安息日についての心得は略々分明るであります。

然しある人は安息日の制定をユダヤ人のみの爲にせられたもので、今日の基督教徒が守るべきものではないと考へますが、それは誤謬であります。安息日のことは全世界の首祖アダムがエデンの園におかれた時既に制定められたので、ユダヤ國民の組織せられたよりは三四千年以上も前のことであります。そのみでなく若しこれがユダヤ人のみの律法であるなら申命記か、利未記のやうな聖巻に記さるゝ筈で、十誠の一々條には加へられない筈であります。兇殺や親不孝などを禁せられた道徳法と一列にある所を見れば安息日嚴守のことが人間一般の爲に制定められたことは明白であります。

は明白であります。

安息日休業のことは人間の靈性上に利益があるのみでなく、人の世の生活にも大なる利益のあることであります。人や、動物が六日働いて一日休息むことは休息なしに働きつゞけるよりも健康の上にも利益があります。其の實例を擧げて見ませう、ある所に大なる製粉所を持つて居る人がありましたが、ある時感ずる所があつて安息日を休むこととし、土曜日の夜十一時から月曜日の午前一時まで、全廿六時間休んだのであります、然るに一年の後計算して見たら休まない時よりも一千二百五十石の粉を餘計に製出して居たとまうします。これは奇跡ではありません、職工にも、機械にも休息を與へるので、更に月曜日に新勢力を加へるからであります。

瑞西國は昔日から時計製造に名高い所でありましたが、近年は以前よりも品が劣つたやうであります、ある人が其の原因を調査して見たら製造工場で安息日をよく休息せず、よく休息まないから職人の眼がわるく、視力が衰へたので、精巧な、緻密

な作業がむづかしくなつたのであると分明りました。身體の力も精神の力も我儕には限度のあるものでありますから休息なしに用ゐるなら弱る、衰へる、悪くなるは通常の結果であります。休息なしに使用ふ馬車馬が比較的長命をしないのは明白な事實であります。

著者一例があります、米國ニューヨーク州の僻遠の地に羊を牧ふ者が多くありますが、其の羊を都會の市場に曳いて來て賣るのに、安息日を休むと休まないに非常な損益があります、二人同じやうに出立するとして、羊が疲れるので、毎日旅行の道程を減するのであります、然し安息日に旅行を休んで羊に一日の休養を與へる人は月曜日に新しい力をもて出立するから大に道程を増すことかできますが、休息をさせない人は安息日にも月曜日にも無間斷に道程を減じますから、都會に着するのは安息日を休む人よりも遅くなつて、加之に羊に疾病もあり、怪我もあり、全く損はしないまでも安息日を休んだ人ほどの利益はなかつたのであります。

商人やら職人やらは此の牧羊者のやうに現實に目の前に見えないので、損を知らずに居りますが、どうあつても休まなければ休まないだけの影響を受けて居るのであります。時々——否、度々他の店で休まないから自分ばかり休むなら、競争の劇しい世の中ではどうしても損をするといふことを聞きますが、よし實際然らぬことがあつても、大部分は損よりも利益であります。論より證據、實際に安息日に店を閉ぢた人で、それが爲に損をして破産したといふ人は先づありません、却て實際に休んで見た人は、休むので利益があつたとは云はずとも、損になるとは云ひませぬ、況んや金錢の上には多少の損があるとしても精神上に比較的にならん大利益があるに於てをやであります。

ある所に安息日を休まない豪商がありました、勿論自分は支那のなきがり安息日に禮拜はして居たのであります、然し安息日を休まない主義(?)でありますから一家の人々に宗教的感化を及ぼすことはできなかつたのであります。然るに不幸に

して此の人の息子は信仰を失つて、酒を飲む、放蕩をするといふことになりましたが、此の人は非常に失望して、「基督教は非常に力のあるものと思ふて居たが、今になつて、ツク／＼其の力の無いことを悟りました、私は圓滿幸福の家庭をつくりたいと思ふたから、疾くより自ら教會に入り、子女等も幼少い時にバプテスマを受けさせたのに、今日の様はどうありますか、基督教の力もトンと頼みにならんでありませんか」との歎聲を發して居たのであります。圓滿幸福の家庭を望んで信者になるといふは少し妙でありますが、それにしても此の人は安息日を休むことには神の祝福があり、休まんとするには呪咀があるといふ根本を忘れたのであります。譬へば外國人が日本に籍を移したのみで、租税も拂はなければ日本臣民たる義務も果たさず、それで衆議院議員の投票権を興へないと小言をいふたら、有理だと褒めることができませんか。「人法律を悉く守るとも若し其の一に躓れば此れ全を犯すなり」、自分で安息日を守らずに居て、家庭に不幸を生じた時、基督教に失望するとは何たる

誤謬でありませうか。

此等のことを以て考へれば安息日を守ると守らざるとは一個人または一國の心靈的また世俗的に重大なる利害關係のあることを知るでありませう。聖書には惡事を洪水に譬へた所がありますが、實に惡事は洪水の土地を流す如くに國を流し、荒廢に歸せしむるからであります。されば安息日を守るは丁度惡事に對して堤防を築くやうであり、守れば罪惡は近かず、守らなければ忽ち惡事の汎濫を蒙るのであります。

一千七百年代の末佛國には恐ろしい大變亂があつて、安息日休業の制度を廢し、聖書を焼く、禮拜堂を破壊す、神も無ければ天もなし、來世もなければ地獄もなしと唱へたのであります。其の結果は言語道斷、實に名付けかたの無い慘況を呈したのであります。監獄は何處も満員、白晝に兇殺、強盜が行はるゝ、些かでも善い人と知られた者は忽ち斬首臺に生命を失ふ、ルイ十六世といふ天子をさへ殺してし

まふといふ悲絶慘絶の國狀、歴史家はこれを「恐怖の世」といふて居りますが、開闢以來未曾有のことでありました。これは安息日といふ堤防を破壊したので、悪事といふ大洪水が自由自在に佛國內に漲來つたからであります。

此等を考へれば國を高くしたいと思ふ愛國者、一身一家を安全、幸福ならしめんとする志士たる者は安息日を嚴守して、神の祝福を蒙ることを勵むべきであります。

### 第五誠 孝道

「汝の父母を敬へ、是は汝の神エホハの汝にたまふ所の地に汝の生命の長からんためなり」。

諸君の知らるゝ通り十誠は二個の石碑に彫刻けて與へられたものであります。

一枚は第一から第四までの四誠を記してあつたのであります、而して此の四誠は我儕の神に對する義務を教へるのであります。他の一枚は第五から第十までの六誠を記し、我儕の人に對する義務を教へてあるのであります。

さて第五誠は孝道を教へたのであります。前にいふた通り此の誠命が人に對する義務の記してある第二碑の最初におかれたので、孝道が人倫中最も重要なものであると解るでありません。そのみならず、他の誠命は何せよ、何すべからずと命せらるゝのみであるのに第五誠の命令には「汝の生命の長からん爲」といふ約束が加へられてあります。いよゝゝ孝道は我儕の義務の中で最も重いものであると合點することができるのであります。

さて、我儕が父母を敬ふべきことは今更にはすとも諸君の知らるゝ所であります。敬ふべき理由は種々あります、父母を愛敬するは人間の自然の情であります、此の情に従ふは人の道であるからであります。父母は我儕を生んでくださった、すなは

ち我儕を世にあらせてくださった方であるので、我儕を愛してくださる、教育て、  
くださる、常に心を用ひて保護してくださる、我儕の爲には御自分のことを忘れて、  
考へてくださる、勞作つてくださるから、我儕は父母を敬はなければならぬのであ  
ります。

されば我儕は父母の愛心、慈悲、親切などを考へて、其の命に服し、思召に従ひ、  
父母の悦ばるゝやうにすべきであります、かくするを「父母を敬ふ」といふて、親  
孝行といふのであります。これが孝道でありますから我儕が幼い時のみすべきでは  
なく、大人になつても爲すべく、父母が死なれて後にも此の心をもつて居らねばな  
りません。また父母を敬ふといふのは父母の目の前にある時のみの義務でなく、父  
母の居らぬ所また知らぬ所でも、敬意、服従の義務があるのであります。

世の中には父母の居らるゝ前では敬ふけれども居られぬ所では敬はない人があり  
ます。然しこれは大なる誤謬で、甚だ不孝のことでもあります、ある時一人の少女が

伯母の家に宿泊に往きました、翌朝食の時伯母は熱きたての熱いパンを出して、  
此の少女に食べろとすゝめたのであります、少女は熱いパンを食べないといふので、  
伯母は嫌いかと問ひました、少女は嫌いではないが、父上が熱いパンを食べるなとい  
はれたからと答へたのであります、伯母は、然らば自家では食べないが、伯母の  
家なら父上は見て居なさらんから食べてもいゝでせうといひました、少女は「それ  
でも伯母上、父上が居るから従ふ、居ないから従はないといふことは私にできませ  
ん」と嚴乎と答へましたが、これは伯母の失錯、少女の正しい言動でありました、  
他の善事と同じく親孝行には陰陽のあるべきものでありません。

かういふ道理のものでありますから、父母に孝順ふにしても他の理由で従ふのは  
いけません、どこまでも父母を敬ふから孝順ふのでなければならぬのであります。來  
客がある時には父母のいふことをきくが、來客が歸ると父母のいふことをきかなく  
なる、何か買ふていたいたきたい時は親の機嫌をとるが、買ふていたいたきたく無い時

は母上に剣突をくれるなどは實に言語道斷の親不孝であります。

私はある時汽車に乗りましたが、男女の二人の子を連れてはいつた婦人がありました。婦人は少時すると小さい手提の中から出すものがあるので、私は子女の爲に菓子でもだすかと思ふたのであります。然し私の考慮はまちがひで、婦人の出したのは兩端に大きな纈頭のついて居る繩鞭でありました、何の爲に用ふものと思ふと、其の後此の婦人は子女を坐らせるに「お坐り」といひながら鞭を見せる、また窓をお開け、閉めといふ時、一々鞭を示すのであります。私は理由が解りました、此の母は鞭を見せて、「自分の命令に従はなければ打擲くぞ」と威すのであります。成程、子女は馬車馬が御者に従ふやうに、よく母の言に従ふたのであります。これは母はよく子女に従はせ、子女はよく母に従ふたのであります。母にも子女にも過失がありません、母のことは今いひませんが、此の二人の子女が母に従ふたのは母を敬ふからではなく、母の手にある繩鞭が怖いから従ふたので、母に孝行ではなく、鞭に

孝行をしたのであります。我儕が父母に従ふのは父母を敬ふて、父母に善いことをしてあげたい、父母を悦ばしてあげたいと思ふて出る行爲でなければなりません。

北米合衆國の初代の大統領ワシントンは有名な親孝行の人でありました。若い時船員にならうと志して母の許認を得、いよく船に乗る當日携帶の手荷物をまとめ、時刻になつたので、母に告別をせやうと母の居る室にはいつたのであります。母は固より承諾したことであります。一體ワシントンの船員になるを心から悦んで居なかつたのであります。それで今、ワシントンが告別にとて、室にはいつて來たのを見ると、其の別離を惜んで、兩眼に涙を浮めたのであります。ワシントンは母の涙を見まして、直に母の心が分かりました。流石は確乎決心したことであります。が、彼は母の心に反くことはしたくないと思ふたので、「荷物を我が室に入れよ、我はわが望を遂げん爲に母の心を痛むるを好まん」と叫んで、全く船員たるを思止まりました。母はこれをきいて、「あゝ、ジョージよ、御身は神の聖恩を受くるであら



う、神は父母に従ふ子を恵むと約束したまふたから」といふたさうであります。

神はワシントンの此の孝心を恵んでくださったつて、其の世にある日を長くしてくださいのであります。後に英國との戦争が始まると、推されて大元帥となり、戦争がすむと大統領に擧げられ、米國の爲にした効績は長壽の人が長年かゝつて成就けたよりも大きくあつたのであります。

世には骨を埋むる豈た墳墓の地のみならんやなどいふて、親の思慮に頓着しないで家をかけ出す英雄(?)が多くあります。親の心に反くことは第五誠に反く罪でありますから、事は善くあつても十分に注意すべきことでもあります。後に成功することがあつたとしても、父母の世にない時であつたら、どうして見せてあげることができませうか。決心が強くて、意思が堅くあつたら父母の好むやうにしても成功しないことはありません、父母に従ふて、而して成就げるのが眞正の英雄であります。

ある鄙邑に貧乏な牧師があつて、一人の童子がありました。牧師は此の聖誠の意味をよく了らせたいと思ふて、第五の誠をいふて見よと童子にいふたのであります。童子はよく記憶えて居ますから殿なく、父の前で誦みました。父はまた、それなら其の意味をいふてみよといひましたが、今度は少し羞澁じやうで、些か躊躇しました。然し童子は父に一條の事實談を始めたのであります。「父上、私は昨日山に居ましたら一人の旅客が通りかゝつて、本道が分らないやうでありますから案内をしてやりました。其の時石に躓き、小指に少し傷痕ができて、血が出たのであります。然らすると旅客は私の靴をはいて居なかつたのを見て、靴を買へと多額の案内料をくれました。私は大層喜びましたが、母上が洗足で居なざるのを見ましたから、其の御金を皆母上にあげて、私は自分の靴を買ひませんでした」といふたさうであります。これが第五の誠を實地に行ふたので、いかにも感心すべき事善善行であります。

基督は人に御教へなされたことを皆御自分で行ひたまふた方でありすが、第五

誠を親しく御守りになつたのであります。其の十字架に釘けられて、今死ぬといふ大切な時、御身體と御心意とに筆にも口にもいふことのできない非常な御苦難のある時、十字架の下に御母君のマリヤが涙ながらに弟子のヨハネと俱に立つて居なざるを御覽になつて、御母君にはヨハネを指して、「御身の子」といひ、ヨハネには御母君を指して、「爾の母」といはれ、而して御母君の御一身をヨハネに托け、實母として養育を頼むぞよといはれたのであります。視よ、此の非常の時、軍人でいふなら勝負の分かる、危機一髪、身に數劍を負ふて、今戦死を遂ぐるといふ一刹那に、御母君の御一身の何處までも安からんやうにと苦慮したまふたのであります。通常の孝心では達くことのできない深度で、よく基督の神的孝道を發揮したものであります。マリヤを御世話まうしたヨハネが自ら著した約翰傳第十九章を見ると此のことが書いてあります。

第五の誠の特色は前にもちよつといへるが如く「汝に賜ふ所の地に汝の生命の長

からん爲」といふ約束を加へられたこととあります。されば基督の弟子パウロはエペソの教會に書簡を送る時「爾の父母を敬ふべし、約束を加へたる誠はこれを首とす、これ爾が福を得、また地上に壽長からん爲なり」と論じて居ります、親孝行は殊に我儕に大切であるからであります。

然しかくいふなら親孝行の人で短命な人があるはどうしたのかと問ふ方があるかも知れません。然しこれについて一言いふておくことがあります、といふは元來此の聖誠はイスラエル人が約束せられた地、即ちカナン（ユダヤ人の後に住まうた國）に移住しやうとして、アラビヤの砂漠を旅行して居た時に與へられたものであります、それゆゑ此の誠の直接の意味は「若しイスラエル人が神の聖誠、特に第五の誠を守るならば其の守る間は長くカナンの土地を領するを許さるべし」といふのであります。

然し間接の意味を考へると此の約束はユダヤ人になされたのであります、同是

十誠の一條で、人間の道徳法でありますから、我儕も責任があるのであります。そこでユダヤ人は長壽をもて此の世に於る最大の恩恵の一と思ふて居ましたから、我儕も此の聖誠を守るなら彼等が恩恵を蒙つたとほり大なる恩恵を蒙る、即ち靈的進歩も肉的發展も與へらるゝのであります。ユダヤ人には親不孝の罰としてカナンの地に入るを許されなかつた者がありましたとほり、我儕も親不孝の爲に世には長命をしても、人に最も大切な靈的恩恵を受けないことがあります。これが此の誠の間接の意味であります。申命記の中に、「汝の神エホバの汝に命じたまふ如く汝の父母を敬へ、是れ汝の神エホバの汝に賜ふ地において汝の日の長からん爲、汝に祥(はひ)のあらん爲(な)なり」(五〇・十六)とあるので、其の聖意はいよゝゝ明白でありませう。

此の意味を例證すべき一の事實があります、曾て瑞典の王が邊鄙の村に散歩したことがありました、折節咽喉が渴いて水を欲しく思ふたので、一軒の農家に入つて水をくれと望んだのであります、農家の少女は國王とは知らず、唯貴人と思ふたの

で、清潔な器をさがして、新鮮しい水をさしあげました。王は何の心もなく其の少女を見ましたが、其の衣服の破れたる様で如何にも貧しく、生活も甚く困難であらうと推察したのであります、王は氣の毒に思ふたので、「都會に出でたらんには今よりも幸福に生活することを得やうに」とまうされたのであります。少女は答へました、「私も然ら思ひますが、唯今は心のまゝにならない事情がございます、私の家には長く病ふて居る母がございまして私が養ふて居ります、私が都會へ出ますならば、假令多少の金を送ることができるといたしましても、看病するものが無くなり、……母を不自由させるも好ましくございませぬゆゑ……」。王は少女の言に感心し、「されば病人にあはせよ」として病室に入つたのであります、見ると聞くよりも太甚だしく、病人は汚穢しい室の中に藁を重ねて横つて居て、身體を被ふものさへ碌なものはないやうであります。王はこれを見て、「あゝ、老嫗、氣分はいかに、氣の毒のことよ」と言をかけました。病人はいたく貴人の同情を悦んで謝辭を述べ、自分の女

が親切に介抱してくれませんか、とても生きて居ることはできないのでありますが、彼が勞いて、慰めてくれますので、助かつて居りますと語り、「神は彼を祝福してください、さるでございませう」と涙ながらに訴へたのであります。王は少女の孝行に深く感じ、持合はした金を多額に與へ、「少女よ、よく看病してつかはせよ、我は長く其方を助けてつかはさう」とて立去りました。王はそれから毎年何程づ、か此の少女に年金を與へ、母の死して後も少女に恩給を廢めなかつたといふことであります。

視られよ、親孝行は長く神の恩恵を蒙るではありませんか、神は約束したまふことを破る方でありませぬ、病める母を敬ふ少女は一種の長壽を得たのであります、親孝行は何につけても功能のあるものであります。

## 第六 誠 殺傷の禁

「汝殺す勿れ」。

今語らうとする第六誠は讀まるゝ通り頗る簡單で、唯五文字であります。かく簡單であります上に、其の文字は佛教の五戒の一條でありますから別段に説明す必要もないやうであります、我が神が「殺す勿れ」と教へられたのは他にまた深い意味もありませんので、尙ほ説明して見やうと思ふのであります。

「殺す勿れ」といへば生命のあるものゝ生命を斷つことでもあります、然し此の誠に殺す勿れといふは人間の必要の爲に禽獸などを殺してもよくないといふ意味ではありません。創世記(九〇三)を見ると「凡そ生ける動物は汝等の食となるべし」とあり、我儕は鳥や獸を食ふことになつて居ります、食ふには殺さなければならぬ筈であります。されば此の誠に殺す勿れといふは無慈悲に、徒爾に、理由なしに、或は娛樂に殺す勿れといふので、何でも殺してならんといふのではありません。

かういふ道理でありますから食物としたり、または人間の利益（薬品にしたり、器具にしたり）になる時は殺して善いのであります、たゞ腹立ちまぎれに打殺したり、非常に長く苦しませて殺すことは宜しくありません。されば殺す時に何處までも憐憫を加へ、成丈苦痛を與へることの少いやうにして殺すのが善いので、かくすれば此の誠を破るのではありません。

大罪人があつた時裁判官が法律に照らして、これを死刑に處しますのは第六誠に牴觸るとでありません、戦争の時軍人が敵を打殺しても此の誠に背くのではなく、せん、また醫學研究などの爲に動物に試験して殺すのも、或は強盗などに會ふて、自分の一身の危い時に他に免るゝ方法も、手段も無いので、一身を防衛爲に其の敵者を殺すのも、或は醫士が病人に大手術を行ふて、遂にそれが爲に病人を殺すことがあつても、第六誠に禁せられた罪にはならぬのであります。

然らば此の誠に於て禁ずる所は前に述べたる場合に反して生命を奪る、即ち惡意

をもて他人と自身とを殺すことでもあります。殺すといふと刃物を以て斬殺し、毒物を以て生命を斷つのみではなく、酒を飲ませ、漸次に生命を縮めて死なしむるも、不健康の所に居らせ、遂に短命になりて死なしむるも、また死なねばならんやうな機會に陥して死なしむるも皆此の誠に反するものであります。

往時ダビデといふ王がおりましたが、悪い目的の爲にウリヤといふ人を殺したく思ふたのであります、然し自ら手を下して殺すことはしないで、非常に強い敵の居る方面に戦はせ、遂に其處にウリヤを戦死せしめたのであります。たゞ外部から見ればウリヤは忠義にも苦戦をして、名譽の戦死をしたのであります、實はダビデに謀られて、死なねばならん機會に陥つて死んだので、正しくダビデが殺したのであります。これは立派にダビデが殺傷罪を犯して、第六誠を破つたのであります。

殺すといふはたゞ殺すのみでなく「怒る」ことをいふのであります、何故なれば怒氣は兇殺の卵であり、殺すことを幹とすれば怒氣は根であるからであります。粗

相、過失で人を殺すことは第六の誠を破るとは云はれない場合があります。其の過失が怒氣から發したものであつたら此の誠を犯すことになるのであります。それゆゑ我儕は心の中に怒氣を發することがあつたら、急いで抑止めることに盡力しなければなりません。

私が學校に居る時に某といふ一人の生徒がありました。彼は悪人といふ程の人物ではありませんでしたが、怒易い悪い性質を持つて居りました。ある日一人の生徒が某の坐眠をして居るのを見て、手にあつた鳥の羽で、ムツ／＼と彼の耳をつゝいたのであります。最初は「よせよ、煩い」と一言で制したのであります。親しい間柄の同級生でありますから、よせといはれても止めず、またツツと耳をつゝきました。短氣な某は大分腹を立つたので、今度は前よりも大きい聲をして、よせツと叫びました。悪戯する生徒も餘り執念くて、よせば善かつたのに、また三度目のムツ／＼をやつたのであります。すると某は非常に怒りました。怒つたから狂人のや

うになつて、桌子の上にあつた鐵製の圓規をとるより早く、生徒に抛附けたのであります。力任せに抛附けたので、圓規は生徒の頭骸に一寸足らず突刺さり、生徒は物もいはず、其の場に倒れて死んでしまひました。あゝ、某は怒氣を制することをしなかつたので、意外の大罪を犯すに至つたのであります。

若し諸君の心の中に此の蝮の卵のやうな怒易い悪い情があるなら我儕の心を潔くしてください。基督教に御願ひなさるが善いと思ひます。私は屢々基督教に願ひますが、いつも著き効能のあるを實驗するのであります。

ある所にアリスといふ少女がありました。毎夜眠る時に母が世話してくれて、寝る時の祈禱をしますのであります。母に來客のあることがあつて、姉に寝かして貰ふことになりました。姉は寝る時の祈禱をさせやうとすると、此の夜に限つてアリスは祈禱をしません。姉は不思議とアリスの面を見ると、平生とちがふて、何か不安心——心配があるやうであります。姉は理由を問ひましたが、答へません。奇妙

でありますから姉は密と母に告げる、母は驚いて来て見ると、アリスはメソクと泣いて居るのであります。母は親切に理由を問ふと、アリスは泣きながら、「私は今日ルルスさん（アリスの従姉妹）が大層腹を立つて、私に根生の悪いことをした時、私はルルスさんが死ねば善いと思ひました、これは心の中でルルスさんを殺したのでせう、私はルルスさんに寛恕をして、私の罪を赦してもらつて、和解をしなければなりません。然うしない中は祈禱もできず、眠ることもできません。どうぞ私が安心して眠られるやうに私をルルスさんの家に連れていつて、ルルスさんに寛恕をし、和解をさせてください」といふて願ふたのであります。最早夜も大分おそくなつて、ルルスは眠つたかも知れませんが、アリスの願意は有理でありますから、母はアリスを連れて、ルスの家に往き、仔細を話してアリスの望むやうにさせてやりました。アリスはルスの過失は何ともいはないで、自分の悪い心を持つたことを詫びて、ルスの救罪を請ひました。ルスはアリスに詫びられて、自分の方にも悪いことであつたの

に氣がついて、アリスを赦す、自分も亦アリスに詫びて、善い和解ができたのであります。アリスは大喜悦で家に歸り、平生のやうに寝る支度をし、私の罪を赦したまへ、どうぞ愛の心を増したまへ、私の爲に耶穌を十字架につけたまふた愛の父よ、心の中に兇殺をせぬやうに守りたまへと熱心に祈つて、眠りました。アリスの心には罪と本心と戦争をして居つたのであります。基督の權能で、本心の方が勝利を得たのであります。

アリスの行動は我儕の爲に善い教訓となり、また善い模範であります、若し我儕が人を怒り、恨むことがあつたら、先方は兎に角、此方は其の悪い心を取除いて、此の誠に反かぬやうにしたいものであります。

これで諸君は第六誠の意味が大抵御分明になつたであります、前にもいふたとはり手をもて人の生命を斷つばかりが凶殺ではなく、人を憎むも此の誠に反き、人の不幸、患難を祈るも此の誠を犯すのでありますから、外部も勿論であります、

よく内部に注意して、過つことのないやうにして戴きたいのであります。

尙は第六誠に關して一言したことがあります、本誠の「殺す勿れ」は必要の爲に鳥獸を殺すことを含まざると同時に自殺をも禁じてあるのであります。

我が國にては往昔から義を貴み、勇ましい風がありましたので、志望の成らないことがあつたり、恥辱を蒙らせられたりすると自殺することがあります。此のやうに自殺の風が始まつたので、今では薄志、弱行といふ意氣地の無い徒輩が、わけも無いことに自殺をするやうになりました。これは畢竟神を信じないから出た誤謬でありまして、他の人の生命を斷つと同じく大なる罪惡であります。

我儕は度々自分の身體や、生命を全く自分のものであると考へます、自分のものと思ふから自分で殺して善いと思ふのであります、これが抑々根本的の誤謬であります。我儕の持つて居る身體、生命は神より賜はつたもので、神の委託物であります。其の關係は丁度官吏が政府から金を預かつて居るやうなものであります。官

吏は政事を行ふ時委ねられた權利に従ふて其の金を自由に用ひますが、勝手に費すこと、棄てることは許されません、勝手につかふたら「官金費消」といふ罪に當るのであります。これと同じに我儕の生命は神から與へられて、所有して居るものでありますから、これを保護り、養ひ、琢磨さ、育て、何なりと利益の爲にこれを用ゐてこそ人間の本分を盡くしたといふべけれ、わが私意の爲に自殺して、失ふといふは不届千萬のことであります。

神が善いと見て世に生れさせたまふたのでありますから神が善いと見て御殺しなさるなら臆れずに、勇ましく、神の聖意に服して死ぬべし、自分で勝手に死ぬといふは神の御攝理、御政治を侵害するので、自分を神の位地に置いた越權の處爲であります。譬へば大將に従ふて戦争をする兵士があるとして、其の兵士が自分の手に武器があるとして、大將の命を待たず、勝手に戦闘をしたら如何ありませうか、假令幸にして其の戦闘に大勝利を得たからといふても、彼は大將の軍令に反いた者で、軍律に照ら



して處分せらるゝを免れんのであります。我儕は神の命令に従ふて我儕の身體、生命を用うべし、何等の事情ありとも私意をもて殺傷するを許されざるのであります。また自殺は至極勇ましいことのもやうであります。一方から見るとこれは臆病、卑怯であつて、甚だ意氣地のないことでもあります。志望が成らなかつたといふて自殺するは、再び盛返さうといふ勇氣のない臆病であります。恥辱を蒙らせられたといふて屠腹するは、其の恥辱を忍耐する意地の無いを自分で現すのであります。不治の疾病に罹つて回復の見込がないの、世間が思ふやうにならん、世の中が厭になつたのといふて自殺するは皆意志の弱い證據であつて、石に食附いても決行さうといふ根生がないのであります。到底自殺は卑劣を免れんのであります。神が人間を遇したまふ所を見ると人間の一生に生きて來ることは神の深い聖旨の中にあることで、人間に不利益のことはありませぬ。されば人間の生涯に失望あり、頓挫あり、失意あり、逆境あり、恥辱あり、困難あり、疾病あり、貧窮あり、災厄

あり、不幸あるは皆神が我儕人間を愛して我儕を鍛錬したまふので、これによつて、我儕の意志を堅固にし、我儕の人格を高潔にし、要するに我儕の人物を大きくして、世に役務にたつ者となしたまふのであります。古人が「梅蕾春に魁てば霜雪まづこれを苦む、然れどもこれを耐へて後美妙の香あり、英雄時に遇はざれば天これに屢く災厄を興ふ、然れどもこれを忍びて後一世の功を成す」といふたことがあります。聖書には「艱難は忍耐を生じ、忍耐は練達を生じ、練達は希望を生じ、希望は羞を來らせざるを知る」とあり、「主其の愛する者を懲しめ、又すべて其の納くる所の子を鞭てり」とあり、また「凡ての懲治今は……悲しと意はる、然れど後之れに由りて鍛錬する者には義の平康なる果を結ばせり」など、書いてあつて、失望、災厄、困難、不幸等は神が我儕を修養したまふ御目的であるのであります。

果して然らなれば我儕が厭なこと、嫌はしいことに出會はすのは學校にはいつて、

事を學始めたので、成功の途に足を踏入れたのであります。かゝる理由であるのに、「これは失敗した」、「これはとても堪へられん」といふて自殺するとは神の聖旨を知らない、眞に愚なことでありませう。されば我儕は如何なることがあつても自殺すべからず、いよく勇を鼓して神の聖旨を行ひ、神の榮光を顯し、自己一身の成功に達すべし、女々しく自殺などして意氣地なしの仲間入に甘んずべきでありませうか。

尙ほ一言したいことは華嚴瀧に飛入んだり、十二階から飛下りたりするばかりが自殺でなく、他にも自殺の方法があります、これも同是自殺でありますから我儕は避けなければなりません。これは「即死」でなくて「漸死」であります。其の著き例は「酒を飲むこと」であります、また悪い病氣を引受けて、それが爲に死ぬことでもあります。

酒を飲みますことは飲む人の體質によつて害さるゝことの多少はありますが、誰でも常に飲んで居ますなら晩かれ、早かれ害を受けんものは無いのであります。よし死ぬまでにならんとしても、徳を害して悪い人となり、精神に影響を受けて性來もつて居る才力を用ゐることができなくなり、一身に害を受けたと知らなくとも子孫に災禍を遺すことがあり、貧しくなつた爲に人道を缺くことがあり、正覺であつたら正しく免るべきであつたのに酔ふて居た爲に負傷することがあり、甚しきに至つては死ぬことがあるのであります。

されば酒を飲むといふことは二重の犯罪となるのであります、即ち酒の爲に自分以外の者を殺傷する兇殺を行ふか、または自分一身を夭折させ、或は不具者にする自殺を行ふかで、大抵は二罪俱發で、双方に害が及ぶのであります。酒に溺れた人になると、「何、己の錢で己が酒を飲んで、己が生命をしまふのだ」などと威張ることがありますが、かゝる人は最早疾くの昔自殺をしかけたので、此の誠を破りつゝ居るのであります。漸死も同是自殺でありますから深く用心しなければなりません。

### 第七 誠 猥褻の禁

「汝姦淫する勿れ」。

此の誠は「猥褻なる言、行、思想を避くべきこと」を教へられたのであります。

(原著者ニユートン教師は若き方々に此の誠は用なしと思ふてありませう、論ずる時に此の一誠を省いて、直ぐ第八誠に飛んで居ります、然し他の誠とても譯者の取捨した所が多くある程でありますから、譯者は此の誠をも書加へることにしたのであります)。

私が諸君と語りたく思ひますのは猥褻なる行爲のことではなく、其の思想と言語とのことであります。何事も然うであります、別して猥褻のことは最初に思想が起り、思想の起ることが度々になると、今度は言語に現はるゝやうになり、言語に現はるゝことが度々になると、今度は行爲になるのであります。

然し思想といふものは何の刺激もなく、不圖起ることもありますが、多くは聞くことから考へるやうになるものであります。それゆゑ私は専ら言語のことを話して見たいと思ふのであります。

我儕が猥褻を避け、潔白なる心を保つて居るのには猥褻の言語を慎まなければならんことは前にいふた通りであります。然るに情ないことでもあります、我が國には長い間有力なる宗教もなく、道徳の念が發達して居らなかつたので、社會が頗る猥褻に流れ、従つて猥褻なる言語が上流の人々から下流の人々まで、常に口にせられて居るのであります。私の實驗によりますと私の四人の子女は生れた時から家のうちで決して猥褻な言語をきかせたことはなく、従つて彼等は猥褻な言語を知らなかつたのであります、然るに六七歳の頃學校に入れた所が、直に猥褻な言語を覚えて、兄弟同志でも語り、また同窓の生徒とも語るやうになりました。これ正しく他の人々の語るをきいて記えるものでありますから、猥褻なる言語で

あると知つたら誰が語つて居るのでも其の場を去つて聞かないやうにし、友達などが語るならばかゝる友達とは遊ばないが善いと思ひます。人は善惡の友に依るといふて、友達の感化を受くるものでありますから、些少でも悪い、汚いと思ふたら、耳を蔽ふて遁去るのが善いのであります。

社會が已に穢れて居りますから上流の人でも、徳の高い人でも此の點に於てはなかく穢れて居ります。議員が神聖なる議場に於ても時々平氣で猥褻なことをいひ、聴く者もトンと怪しまんやうなこともあります。我が國の新聞紙には大抵猥褻なこと、または殘刻なことをかいてあります、中には「我が社の新聞は父子、兄弟の間に面を赤くするが如き記事なく、家庭の讀物として適當のものなり」など、廣告したのがあります、それで何かと讀んで見ると、親子どころか、自分一人でもハツと思ふて聲をたつるを止むるやうなことが書いてあります、新聞社が虚言を吐くつもりではありますまひ、自分の道念が低いので、其の記事を穢れたことと思はな

いのでありませう。新聞紙だといふて決して特にはなりません、用心の爲にまづは近けん方が安全であります。

小説がまた然うであります、近頃の小説には唯其の口繪を見たのみで、善くないと思はるゝ類が多くありますから、宗教小説あるひはある種の「お伽話」は善いのであります、普通の小説は見ない方が善いと思ひます。私が幼少の頃でありました、私の時々出入する朋友の家で、家内中誰も彼も皆小説を讀む家庭がありました、私は幼少の時から母に小説を讀むなといはれて、讀んだことがなかつたので、私は此の家庭にはいると、其の都度幼心にも此の家庭は善くない、遊仲間は後來どうなるであらうかと心配したのでありました。果せる哉、後に此の家の男女の兄弟七八人、身持の善いものは一人もなく、女でさへ墮落してしまつたのであります、他に原因もあつたであります、此の墮落の重なる原因は此の小説であつたと思ふのであります、危いではありませんか。

また我が國の音楽も甚だよくないのであります、固より立派な、奇麗な、誰が聞いても善いものがありませうが、善いものは人が餘りに悦びません、寧ろ猥褻なもの人々に歓迎せられ、従つて先生、師匠も穢いものを教へ、教へらるゝ幼兒は最初にはよく意味も分らなかつたのが、漸次に意味が分り、漸次に自ら歌ふ言語の感化を受けて、いつか自分も歌謡の中の人となつてしまふのであります。これも私は實際に其の例を見たことがあります、今はまうしません、諸君は大に注意しなされるやうにしたいのであります。

田舎の某町で私の關係のある日曜學校に来る生徒が多くありました、然るに三年、五年と教へても平生の行狀が善くならないものが大分ありますので、私は其の原因を調べてもらつたことがあります。調べた結果、正確とはまうされませんが、日曜學校で教へられても信仰も起さず、また善くもならん生徒の多くは卑猥なる歌謡を習ふて居るのであります。安息日に日曜學校に来て一時間宗教、道徳を學んでも、

家に歸れば毎日半時間、一時間づゝ三味線をひいたり、穢い歌をうたふたりするので、日曜學校で得た利益は家庭で皆破壊されてしまふたのであります。

その他演劇、舞踏なども兎角、猥褻に陥り易い危険がありますから、今日の所では避くるのが安全であります。私の知る若い人に幼少の時から演劇の好きな者があつて、觀て居る中にいつか自分が演りたくなり、どういふ手續をしたか、とうとう俳優になりました、俳優になつたまではまだ善かつたのであります、忽ち放蕩、飲酒といふ罪を犯し、惡癖に染み、今は其の身に悪い疾病さへできて、如何にも氣の毒な、憐れな人となつて居ります。演劇其の物は罪ではありませんが、屢々人をして第七誠を破らしむるものでありますから、「孝子は巖牆の下に立たず」と、危険なことに近かんが善いと思ふのであります。

かく用心して成長なされると諸君は自ら第七誠に禁せらるゝことを知らずに、また犯さずに、立派な人になることができますのであります。

## 第八誠 竊盜の禁

「汝盗む勿れ」

「盗む」とは他人の物品を知られぬやうに取つて、自分の屬にすることであり、其の方法はどうかつても、其の場合はどうあつても、其事情はどうあつても、所有主の許諾を受けずに自分の屬とするは皆これ竊盜であります。また他人を欺いて金銀、物品を自分のものにするにすることがありまして、法律上の語でいへば「詐偽取財」といひますが、同是「盗む」のであります。また商人が品物を偽つて賣るも盗むのであり、人と人との間に立つて品物の賣買の媒介をする時、代價を偽つて上前をはねるも盗むのであり、雙方の承諾を受けず

に手数料を取るも盗むのであります。また我が國には一人の所有品を取ることゝを惡いとしても公共の物品を取り、破しまだ私用するを惡いと思はんものがあります、譬へば公園の花を取り、樹を折り、腰架を損め、或は役所、會社の封筒、用紙を私用に供するなど同じく盗むのであります。第八誠は夜中竊に人の家にはいつて金品を取ることばかりでなく、無斷に、また欺いて、私に自分の物とするを禁するのであります。

また人から物を借りて、其の儘忘れて返却さんことがあります、これも一種の盗みであります。傘、下駄、書物などは多く忘るゝことがあります、中には氣がついても、思出しても、「まア、善いワ、彼奴も己に貸したのを覚えては居まひ、己の家におけば用立つが、彼奴には入用もないやうだ」、こんなことをいふて、平氣で居るものがあります。これも正しく第八誠に抵觸したことであります。

ある所に一人の華族があつて、數人の僕を使ふて居ましたが、一人の僕が正しく

ないことをするやうに認めたのであります。正邪を試して見たいと思ふて居ますと、一日主人は商街で或る品物を買ふて、明朝本邸に送届けると吩咐けたことがあります。勿論運賃は何程でも思召といふ約束でありました。そこで翌朝待つて居ますと商店から買ふた品物を届けて來ましたから、試して見やうと思ふて居た僕を呼んで五圓札を一枚出し、「いくらでも運賃を拂ふてやれ」といふたのであります。主人は僕から拂ふた運賃の高をきいて、直に送届けた人足の後を追ふて、運賃はいくら貰ふたかと問ひました。人足は五十錢銀貨を出して見せて、「これだけ戴きました」といひました。そこで主人は人足を本邸まで呼んで、前の僕と突合はせて、サテ嚴然と賃金高を問ひますと、中にはいつた僕が幾干か着腹したことが明白になつて、僕を放逐してしまつたのであります。此の僕は上前をはねるといふ竊盜をしたのであります。

神田の某町に私の知る小さい商店があります、駿河臺の某伯爵の御用をして居りま

したが、ある日伯爵家の御用があつては随分儲かるだらうといひますと、主人は「御用は可なりにあります、使丁がわるいから私の利益はサツパリありません」と答へたのであります。其の仔細を問ひますと、此の商人は伯爵の使丁に買物の五分を遣る約束があるので、自分が賣つて得る利益よりも使丁の方が餘計に利得けるといひます、尙ほ熟く聞くと、譬へば一圓賣つて八錢儲かるものを賣るときには一圓の五分——五錢を——使丁にやるので、自分の方は一圓で三錢しか儲からるのであります、此の商人も正しいとはいへませんが、此の使丁は主人の買物からいつでも代金の五分——百圓の御用があるとすれば五圓——を盗んで居るのであります。

久しい前に私は東北線で東京に走つたことがあります、仙臺に來ると某縣の辯護士〇〇〇〇といふ人が列車にはいつて、私の前に座を占めたのであります、固より私は知合でありませんが、彼の手提につけてある名刺を見て彼であると知りました。列車が走りだすと彼は手提の中から行厨を出して、食始けたのであります、

二口、三口食べると、何か思出したことでもあるやうに、フト立つて一等室に行き、今停車場で取替へたばかりの茶道具一式を抱へ、ヨギ／＼しながら私の居た室まで運んで来たのであります、私は驚いたので苦い面をして見て居ますと、彼も少し面目がわるさうに私の面を見て、「これは廢物利用といふんです、一等には誰も居ないですから……」と、問ひもしないに獨りで辯護して居りました。成程差當り用のない物であつたので、廢物利用といふたのは如何にも三百的ではありませんか、然しこれは利用といふべきではなく盗用であつて、立派に第八誠の反則であります。また此の外にも盗みの類があります、ある役所の役人が鋼鐵の板が二枚入用であるから来る幾日までに上納せよと金物屋の御用商人に命令したのであります。商人は其の寸尺やら、厚さやらを伺ふて、さて鋼鐵板を探した所が、熟鐵ならいくらもありまされども鋼鐵の板は一枚よりありません、そこで御役人に面會して、一枚を熟鐵で間に合はせていたゞきたいと願ひました、然し役人は「馬鹿をいふな、熟

鐵で間に合ふなら最初から鋼鐵といひはしない、探さないのなら、探して、早速上納しろ」と高飛車に鳴りつけて、受入るべき様子がありません。商人は直に電報をもて長崎、神戸、横濱と諸所に照會はせましたが、鋼鐵の板が生憎何處にもありません。そこで商人は一策を案出して魚子織を一反買ひ、朝早く役人の居室に行きました、然し居室にははいらないで、門前にウロ／＼して居ると主人は人力車に乗つて勢よく門を出て行きました、無論役所に出勤したのであります。主人が出てゆくと商人は反物に名刺を添へて、玄關に差出し、至急主公に御目にかゝりたいとまうしこみました、思ふたことよ、取次の下婢は空手に出て来て、主公は唯今御出勤になりましたといふたのであります。商人は頭を掻きながら、「それは困りました」といふて、此方に向いて、舌をペロリ、其の儘家に歸りました。其の日の翌朝商人は役所に出かけて、役人に御目にかゝりたいといふと、應接室に通され、少し待つと役人は其の室にはいつて来たのであります。商人は長い稽首を二つ三つして、「サ



テ、鋼鐵板でございませう」と口を開くと、役人は此の間の闇魔面は何處へやつたか、今日は地蔵のやうな面をして、「鋼鐵は無からうな、好し、好し、一枚は熟鐵で可い、然し領收證には鋼鐵二枚と書いたら善いだらう」。あ、魚子一反は熟鐵を鋼鐵にしてしまつたのであります。此の役人は現生の金を盗んだのではありませんが。役所を欺いて、魚子一反を盗んだので、同是第八誠に反いたのであります。

長くなりますが、今一つの例を挙げませう、ある國の陸軍省で、北部の方に兵營を建てることになりました。そこで御用商人の〇〇〇〇〇〇といふ者に百八拾萬圓で建築工事を受負はせた所が、彼は自分では手を下さないで、△△△△に百四十萬圓で任せました、△△はまた一百万圓で□□□□□といふ男に工事を任せただけであります。すると上には上のあるもので、□□は北部の方にでかけて、其の土地の人に唯の八十萬圓で任せて、建築をさせたのであります。第一の受負人は四十萬圓、第二も同じく四十萬圓、第三は少し下つて二十萬圓、しめて一百万圓は三人が何もし

ないで、着腹してしまつたのであります。此の三人の處爲は商業として見れば百八十萬圓で賣らう、買はうと相對で約束したのでありますから罪惡とはいへないでありませう、然し商業道徳といふ方面から見れば八十萬圓で出来るものを倍よりも高く百八十萬と吹いたのは仕法書に非常な虚偽をこしらへておいたか、廉くできるものであるから、引受けたらば自分は遁げて、他の者に仕法書よりも劣つたものを造らせやうと考へたので、一種の詐偽取財、同じく盗みであります。第八誠に照らしたらば彼等の行爲は悪むべき泥坊であります。凡て道に背いて得る所があつたら、金であつても、物品であつても皆盗むのであります。

### 第九 誡 虚言の禁

「汝その鄰人に對して虚妄の證據を立つる勿れ」

「虚妄の證據を立つる」といふと裁判所で「偽證」をすることのやうに聞えますが、第九誡は言語と行爲とに於て凡て偽つてはならんといふことを教へられたのであります。

さて我が國には父子、兄弟、夫婦、朋友の間に虚妄の言動がザラに行はれて、中にはトンと悪いこと、は思はない人もあるやうであります。口で偽るも、行爲で偽るも眞實でない以上は如何なる場合でも、如何なる事情でも悪いのであります。何故虚妄は悪いのでありますか、神が虚妄を悪いとせらるゝからであります。虚妄は人の本心に反くことであるからであり、人の品性を卑くするものであり、人を

臆病にするものであり、利益を生じないで損害を來すものであり、親切の道に反くものであり、遂には大罪を犯す原因になるからであります。

神は信實なる神であつて、我儕に正直なれと望みたまふのでありますから、我儕は神の如く正直でなければなりません。基督は我儕の先生、また模範であります。其の教へたまふた所を見ますに、眞に正直であつて、虚妄といふことは香さへになかつたのであります。

宗教の開祖などいふものは敵も多いので、度を敵と論戦をすることがあります。かういふ機会が多いので敵を説破する時、政略的に、また方便的に虚妄となることがあるのであります。然るに基督に於ては如彼に日夜論戦をなさつたのであります。善意にも、教訓的にも「其の口に詭譎なか」つたのであります。相手が欺かうとかいつて來るなら、彼は眞實を語らるゝ、権利がないのだから欺いてもかまはんといふ人もありますが、基督はかゝる人にも虚妄を用ゐたまふたことはありません。ある

人が基督に宣教の權威の出處を詰問したことがあります、基督は、ヨハネのバプテスマの權威は何處から出たかと反問をなさいました、詰問者はヨハネの權威の出處を知つて居ましたが、知つて居るとはりに答へては自分の方に都合が悪いので、相談の上、遂に「知らない」と偽りました。彼等は既に虚妄をいふたのであります、基督が虚妄をいふ敵を閉口させる爲に、御自分の出處を知らんといはれたら、彼等の知らないといふたのと對照して、至極面白くさこえたであります、然し如何なる時にも正直一點張の基督は面白味に頓着せず、「我も何の權威を以てこれを行すか爾曹に語らじ」と答へたまふたのであります。我儕の先生はかゝる場合にも正直で、詭譎はなかつたのであります。

我儕は神かけて正直、眞實なるべきであります、ある時強盜が捕へられて、裁判所で審問を受けるので、強盜の面を見知つて居るエミリといふ九歳の少女が證人として召喚されたことがあります。強盜の辯護士はエミリが餘り幼いので、其の證言

は信用されん、効用がないと拒みました、よつて判事はエミリに宣誓を知つて居るかと問ふたら知らんといひます、裁判所で虚妄をいはんと約ふたことがあるかと問ふたら、それも無いといひました。判事も困つたので、宣誓用の聖書を見せて、これを知つて居るかと問ふと、聖書だと答へました、聖書は何かと問ふと神の言であると明に答へたのであります。判事は此の聖書に手を按いて、虚妄をいはじ、眞實の外いふまじといふのが宣誓の式であるが、其の方は誠意よりかく明言することを得るかと問ひ、エミリはできると答へ、判事が、若し虚言をいはゞ其の方はどうなるかと問ふと、偽證をしたら自分は監獄に入れられ、天に入るを許されざるべしと立派に答へたのであります。判事がまた、何して然ら知つて居るかと問ひますと、エミリは嚴然と答へて「私は其の事を母より学びました、母は常に十誠を私に教へ私は何でも虚妄なく正直に語ることできるやう祈つてくださるのであります、唯今家を出る時にも母は神様が私の言を保護つて居てくださることを記えよと嚴重に

いひまかせました」と言立てたのであります、判事も、辯護士もエミリの言に満足して、其の証言をさいたことがあります。エミリは第九誠の意味をよく理解しまた十分に信じて居りました。神は大審判者であつて、我儕の言をよく記えて居る方でありますから、我儕は神の聖前に常に正面のそのみ語らなければなりません。虚言を吐くにいろくの理由を述べたて、安心して居る人があります。利益を得る爲、損をしない爲に偽るものもあり、正直にいへば恥をよくかくとて、恥をかくす爲に偽るものもあり、一寸虚言を吐いておけば大層善いことができからとて偽るものもあり、また人を悦ばせる爲、感觸を害せぬ爲に偽るものもあるのであります。

然しかゝる理由は一つも理由とするに足りません、何であつても虚妄は悪事でありますから、悪事をもて利益を得るなら其の利益は悪の結果であつて、眞正の利益を生みだす筈はありませぬ。恥をかくす爲に偽る、成程恥を知らさずにするなら結

構でありますが、現れずにはすむ恥は先づ無いもので、大抵は早晚知れるものであります、知れる段になると、偽つて隠したいけ其の恥は大なるものになるのであります、恥を隠さん爲に偽るとは愚の極であります。

人を悦ばせやうとて偽るのは人を悦ばせる道を知らない不親切であります、親切なことをしたいから悦ばせるのであるに、先方をして虚偽を眞實、眞實を虚偽と信せしむる——欺かる、害を蒙らしむる——といふは頓珍談、極めて矛盾のことでもあります。私の面に墨がついて居るかと思はれて、感觸を損じては悪いから、「否、墨はついて居ません、御奇麗で」と欺いたら親切でありませうか、善いと見えても、小さいことでも欺くは悦ばす道でありませぬ。

ある所に一人の少年がありました、田舎に寡婦の母と二人きりで暮して居ましたが、母の荷を軽くする爲、自分の身を立てる爲に都會に出て、口を探すことになつたのであります。母は別離の時少年に、如何なることがあつても虚妄をいふな、正

直にせよと戒め、彼が正直に仕事をするやう保護りたまへと神に祈り、少年には虚言を吐くまじと誓約をさせたのであります。母は尙ほ旅費の外に都會に着いてからの用意にして、五圓紙幣一枚を衣服の裏に縫付けて、出してやりました。少年は志を立て、郷關を出づるのでありますから、未來の成功を想像して、勇ましく旅行をして往きました。ある日人里の少い山路にかゝると驚くべし、雲突くばかりの劫盜二人が現出て、「コラ、小僧、金を持つてるだらう、出せ」と雷のやうに鳴立つたのであります。少年は喫驚、仰天して、聲もワナなく、「五圓あります、然しこれは母上が先方に着くまで遣ふなといふたから呈げることはできません」と拒絶りました。拒絶られて、然うかといふ劫盜はありませぬ、二人掛つて少年の身體を探して見て、忽ち五圓を奪ふてしまひました。然し劫盜は奪ふてから考へたことがありませぬ、今日まで何十人といふ旅人を脅して金を奪ふたことがあるが、最初から金を持つて居るといふたものに出會はしたことがない、不思議な小僧もあるものだと思ふ

たのであります。そこで劫盜は「小僧、金を持つてるかといやア、大概誰でも一圓は無いといふに定つて居るんだ、然るに手前ばかりは最初から持つてるといふたらう、不思議に手前は正直だが、どうして無いといはなかつたか」と問ふたのであります。少年は母から虚妄をいふなと戒められ、自分は虚言を吐かんと約束したから、正直にいふのだと答へました。劫盜はこれを聞いて深く少年の正直、忠實に感服し、早速奪ふた五圓を返却し、非常に少年を褒めて、立別れたといふことのであります。正直の頭に神宿る、彼は偽らなかつたので、神の保護で五圓を失はずにしまひました。正直の膏藥効かぬ疵はなし、正直は損ではなくて大なる利益であります。また一例があります、ある學校に「正直マンカン」と綽號された男生徒があつて綽號のとほり正直ではありましたが、中々荒々しい粗暴兒でありました。學校の裏で、大斧をもつて遊んで居ますと、何心なく投出した大斧は不運にも校長の非常に愛して居る小猫の背骨に當つて、キヤツといふまゝ猫は死んでしまつたのであります。

す。ダンカンは勿論、外の生徒もこれを知つて大層心配しました、校長はどんなに怒るであらう、ダンカンは何するだらう、何程の正直でも、私が殺したとはいへないだらう、生徒は口々に評議をして居つたのであります。利口然な生徒は忽ち悪魔の代理人となつて、ダンカンに忠告をしました、「牛屋の犬が噛殺したといひたまへ」。ダンカンは此の忠告をきくと、大に怒つて、「猫を殺したくらのことでは己を虚言者にしやうとするか」と叫びながら、死猫を提げて、校長の室にはいりました。校長「コール氏は猫が見えないので心配して居ると、ダンカンが愛猫の死んだのを提げて来たので、見ると忽ち立腹したのであります。立上り様、誰が殺した、何といふ残酷な悪戯ッ」とダンカンに喰つてかゝりました。ダンカンは謹んで、「先生、私は誤つて此の猫を殺しました、一層注意したら此の過誤は無かつたでありませうが、心なく斧を投げたら、運悪く猫に當つて殺してしまひました、辯解がございませぬ」と有の儘に訴へたのであります。今まで朱をそゝいで居たコール校長の顔には何と

もいへん、嬉しさうな微笑が見え、「あゝ、ダンカン、其方は實に褒仰げた少年である、よくも大膽に眞實を語るものかな」と賞め、尙ほ「私は百匹の猫を失ふても此の正直な、摸範となる一人の生徒を得ることを歡びます」といふて、自分の持つて居つた小刀を賞品として與へたといふことであります。

ダンカンの正直はワシントンが父の大切な木を伐つた時の舉動と好一對の美談でありませぬ、正直は必ず最後の勝利、虚妄は終局の敗北であります。

我が國に一種の虚言が行はれて、親切とか、平和とかいふ假面を被つて居る爲に多くの人が悪いとせずによつて居ります。

譬へば裁判所へ證人として呼出され、さて此の何某といふ男は去る何日の夜何々の處にて窃盗を爲したりとの嫌疑にて捕へられたるものなるが、同人は其の夜は其の方の家に遅くまで將棋をさし居たりと申立て、其の夜何々の所に居りたる事實を否認せり、果して同人の言の如く其の夜其の方の家に居りしに相違なきやと問

はれることがあるとしませう。

これは随分正直に返答のしかねる問であります、正直は善いことであるが、若し自分の家に居らなかつたのを居らなかつたといふたら彼の嫌疑はいよ／＼深く、彼は窃盗と定められんも知れず、若し自分の家にて將基をさし居たりといふたら彼は嫌疑晴れて無罪となるべし、自分の然り、否といふ唯一言にて彼を救ふことゝなれば彼を助けん爲に一虚言をいはんと考へるのであります。

また甲 某といふ人、自分の前にて乙 某を非難したといふて乙 某より其の實否を質さるゝ場合がありませう、其の時若し偽りて、甲 某は貴君を誹謗したることなしといへば此の甲と乙との間に何事もなく平和に收まるべし、若し正直に貴君を非難したといふなら、二人の間に一分争を生ずべし、かう考へて平和の爲に偽るのであります。

かゝる場合には正直にいひかねるのであります、よし目的は親切であつても、

平和であつても偽ることはよくありません。親切は善いことであつても偽つてまで得べきではなく、平和は好ましいことであつても偽つてまでも平和を得べきではありません。若し正直にして親切を欠くやうになつたら、それまでの親切で澤山であります。正直に語つた一言で平和が破れるなら、それは天然自然の成行であります。

我儕は善いことができるやうにとて正直にすべきものでなく、正直が善いことであるから正直にすべきであります。パウロは「善を來らせんとて惡を作すは宜からずや」といひました、善いことが出来るやうにといふて悪いことをするなら差引いて最初から何もしないと同じことであります。

また言語で虚妄をいひませんでも、舉動、素振、目色、手附などで虚妄をなすものがあります、口には虚妄を言ひませんでも同じく人を欺くので、善くないのであります。譬へば東へ往つた人がある時、それを追ふて來た人があつて、彼は自ら誤り、「西へ往つたらう」と問ふたとして、黙つて點頭くなら、これは首で虚言をいふ

のであります。また言語にも、素振にも虚妄を聞かせず、見せないでも、先方が間違へたのを其の儘にしておくのは同是虚妄であります。私の知る人で、新潟縣の者でありましたが、此の癖を持つて居りました。ある時人形町の露店をひやかすと、ある店に文字をかいた短冊が澤山にならべてあつたのを見ました、私の知人は蹠んで短冊を見て居りましたが、臆て私をふりかへつて見て、「何と巧手にこしらへるものではないか、古びた具合は勿論だが、文字まで斯う似せるとは」といふのであります、手に取つて見ると、「賴山陽」と落款した七言絶句で、いかにもよく似た偽物であります。ありました。彼の人は長いおひだ直切つて、遂に二枚を三錢で買ふたのであります。其の後二ヶ月も過ぎてから私は其の男の家に向つたことがありましたが、丁度通運會社から何か品物が達した所でありました。私も遠慮のない方でありましたから、「何處から何が来たね」と心なく問ふたのであります。彼の男は荷を開き、來狀を讀み、獨りホク／＼笑ふて居りましたが、頓て私にいふたのであります、「蝦で鯛釣ると

いふことがあるが、これは又一段と巧妙きいつたよ、お、然うだ、君と同伴だつた、記えて居やう、それ、先達て人形町で、山陽の短冊を二枚三錢で買つたつたらう。あれをな、僕は故郷の從兄弟の所へ、書留郵便にして送つてやつたんだ、田舎者の眼には偽物と分らんから、山陽の二字に誤魔化されて、何處までも眞物と信じて居るんだ。見たまへ、山陽二枚の返禮だといふて、八丈が二反來た、悪くない鯛だね、アハハハ。私は驚いて其の非を鳴らし、從兄弟であり、殊に先方が豪農であるといへば八丈二反は先方には然までの苦痛でもあるまい、然し先方を欺き居るは快くないから、實を告げて詫びておけと頻にすゝめたのであります。然し彼の男は、自分は一度でも山陽と偽つたことなし、此の品を贈るからとて返禮を促したこともなし、彼が山陽の正品と思ふは彼の眼力の足らないので、自ら陥つた禍、私か欺いたのではないといふて居つたのであります。成程彼は言語で山陽といひませぬ、然し山陽との落款のあるものを黙つて出すなら、聲はなくとも山陽といふて居ると



同じこと、又大切らしく書留郵便で出すのは、正銘物で、得易からんものだといふのであります、彼は素振、舉動で虚妄を行ふたので、立派に第九誠に反いて居るのであります。

種々述べて長くなりましたが、もう一個考ふべきことがあります、元來宇宙は神の主宰したまふ所であつて、人間の身と心とは其の主宰の中に行動せらるべきものであります。そこで一方から我儕を主宰したまふ神は如何なる御性質のものであるかと考へますと、清淨、無垢、絶対に聖潔なるものでありますから、人間社會には虚妄などがあるべきでなく、たい眞實、正直のみ行はれなければならぬのであります。

「天に在す爾曹の父(神のこと)の完全さが如く爾曹も完全くすべし」とは基督の御教訓であり、「我(神のこと)潔ければ爾曹も潔くすべし」とはペテロが引用して教へた舊約の御教訓であります。これで考へて見るなら神の御主宰の中にある人

間は神の聖意の如くに潔くある筈で、些少でも虚妄のあるを許す筈はありませぬ。主人が煙草を嫌ふに其の家で煙草を喫かすは無禮であり、また母が娘を恐るゝに家の中に娘を持つて來るは親不孝であります。それと同じく神が悪みたまふ虚妄を神の主宰したまふ人間の社會に、また我儕の神の如くあるべき心に出かすことは神に對して無禮であり、また不忠であります。

されば神は聖書に於て虚妄を屢々禁じたまふたのであります。念の爲に二三を擧げませう、「汝等竊むべからず、偽るべからず、互に欺くべからず」(利十九〇十一)。

「エホバの憎みたまふものは……偽をいふ舌……詐偽をのぶる證人なり」(箴六〇十六—十九)。「虚妄の證人は罰をまぬかれず、謊言をはく者は避るゝことを得ず」(箴十九〇五)。「虚妄をいふ舌はたゞ瞬息の間のみなり」(箴十二〇十九)。「いつはりの口唇はエホバに憎まる」(箴十二〇廿二)。虚妄をいふ者の神の祝福を受けられんとについては、「謊をいふ者は必ず此(天のこと)に入ることを得ず」(黙廿一〇廿七)と

教へられ、其の呪詛については「凡て讒をいふ者は火と硫磺の燃る池にて其の報を受くべし」(黙廿一〇八)と戒められてあります。

### 第十誡 貪慾の禁

「汝その鄰人の家を食ふなかれ、また汝の鄰人の妻、および其の婢、婢、牛、驢馬ならびに凡て汝の鄰人の所有を食ふなかれ」。

「食ふ」とは自分に屬せぬ金品を我(わ)が物(もの)としたこと、持てるものを失はざらんとするは善けれど過度(どこ)に心配すると、また法外の利潤を得んとすることをいふのであります。されば貪慾は竊盜の根本にして、動作となつて、外行に顯るゝ時は親子の如く、兄弟の如く、親類同志の關係があるのであります。

それゆゑに人は自分の財産なり、所持品なり、職業なり、身分なり、位地なりに、満足する心がありませんと、忽ち貪るのであります。パウロのやうに「我いかなる狀に居るもそれを以て足れりとすることを學べばなり」といふことを得るほど満足したら、もろゝの惡事の根たる貪慾を免るゝことができず。聖書に「慾すでに孕みて罪を生む」とありますとはり、有つ所をもて満足しませんから、種々様々の惡事を行ふやうになるのであります。其の惡事が満足を與へないからまた別の惡事を加へ、漸次に増長して、恐ろしい滅亡に至るのであります。

貪慾は其の持主を盲にし、愚にし、親切な人を殘酷にし、才能ある人を愚物にしてしまひます。昔日上野のある寺院に慾の深い住職があつて、少し金を蓄へました、蓄へると其の増すのが面白いので、食ふ物、着る物を減らして金を蓄へる、だんだん昂じて、大分多くの高になつたのであります。今日なら銀行に預けて利息をつけさせたでありませうが、其の頃のことでもありますから正金——小判——で大切に私

藏つておきました。然したゞ私藏つておいては無くなることがありはしまひかと思ふので、毎日検査をしたのであります、また検査をするとなると計算もして見ます、さて計算をすると、次第々々に員數の殖えるのが楽しい、そこで坊主は小判を私藏つてある二階の小座敷に取出して、疊の上へ丁寧一枚づゝ並べて見たのであります。これはまた如何にも美しい、目が覺めるやう、二階の座敷は黄金の床、小判を堅にして横に並べると一疊に四十八枚ならぶ、四十八枚が十三列、六百廿四枚、疊一枚に六百廿四兩、此の割合なら六疊の間には三千七百四十四兩、もう早五疊半になつたが、遠からず六疊では並切れなくなるであらう、さりとて下座敷に並べたら弟子どもに知らるゝ危険がある、二階の立増しも善いけれど然うしたら小判の數の増す度が幾分が後れる道理だ、二枚重としてもいゝが面積が小くなつて見榮が無い、其の上に進捗も遅い、ハテ、どうしたら善からうと立上つて腕組し、然るにても美しい、何時見ても悪くない、佛様の御面は三度見ると御立腹なるといふが、小判

の面は何度見ても光つて居る。ツアンドー。何だ、弟子坊主、寺男驚いて馳附けて見ると、憐むべし、肥滿の住職は二階から轉落ち、柱に頭を打附けたので人事不省であります、醫士を呼んで診てもらひましたが、腦振蕩を起して、時々「小判、小判」といふたぎり死んでしまふ、弟子等は二階の黄金を攫つて遁げてしまひました。あゝ、住職さん、小判に目がくらんで、階子段のあるを忘れてしまつたのであります。住職は「患難と罟また人を滅亡と沈淪に溺らす所の愚にして害ある萬殊の慾に陥つたのであります。

ある所に黄金の卵を産む鶏があつたので、主人は一時に大利潤をと思ふて、其の鶏を殺して見たら黄金卵がないのみか、毎日一個づゝ産む牝鶏まで失ふたといふ昔話があります。またある人が富有者になりたいと思ふて、自分の手に觸れ、身體に觸れる物は何でも皆黄金になるやうにと神に祈つて許されたそうであります、ある日此の人は道を往きながら大變に疲れたので、路傍の石に腰かけて休みました、不思

議、石は自分の身體に觸れたので忽ち光りかゝやく黄金の一塊となつたさうであります。彼は欣々然、莞爾然、下臣に命じて石を己の家に持運べと命じたのであります。彼はまた咽が渴いたので、腰にした水香杯をとつて、清冽い流水を酌みあげましたが、見る／＼水香杯は黄金と變る、嬉笑みつく飲まうとすると、清冽い水が黄帶むと思ふと忽ち黄金となつてしまつたのであります。あゝ、失敗、如何に金が貴く、欲しくあつても飲む水、食ふ肉、着る衣服、寝る臥床、何でも蚊でも金となつては不便、不自由、生命さへ危くなつて、神に願下をして助かつたといふことではありません。金の卵といひ、金の水といひ貪欲者を戒める寓言であります。貪欲は人を馬鹿者にしてしまふものであります。

昔日フオスキューといふ蓄財家がありました。其の頃政府から御用金をあてられたのであります。非常に慾深い人でありますから、金銀を巧く隠して一時は御用金を免れたのであります。然し家宅搜索をくふなら折角隠した金銀を發見ださるゝ

であらう、發見だされると大變と、種々苦心の末、土藏の床下に穴を掘り巧妙に、また堅固に蓋を作つて、誰の目にも穴があるとは見えないやうにしたのであります。これならば検査をされても、盗人がはいつても金銀の處在地を知るとはできなかつたのであります。それまでは善かつたのであります。其の後此のフオスキューは不意に姿をかくして、何處に往つたのか、何なつたのかと知る人はありません。其の後久しくして此の家を買求めた人が損所の修覆をしやうと、人夫を入れて天井裏から、椽の下まで大掃除をしました所が、土藏の床下に、穴藏の蓋と思はれるものを見出したのであります。新主人は大盡力で蓋を破して中を見ると、驚くべし、山の如くに積上げた金銀の上にフオスキューは全身腐爛れて死んで居たのであります。死人に口なし、何した事か精しくは分りませんが、人知れず穴にはいつた所が、何かの具合で蓋が閉まつて、とう／＼出ることができず、隠した金銀と情死をしまつたのであります。あゝ。

曾てイタリヤ國に一人の貴族があつて、祝事があるので筵會の爲に一種の魚を探したのであります、生憎其の魚がないので、主人は勿論、下臣等まで甚く心配して居りました。一人の賢い魚商人は此のこゝを知つたので、其の無くてならん魚を探して、貴族の屋敷へ賣らうとして持つて行きました。然るに此の屋敷の門番はなかなかの強慾者で、甘々金を儲けたいと、さて、「魚屋、今日は必ず其の魚が御買上にならうが、其の代價の半分を己によこせよ、然らすれば門内に入れてやらう」といふたのであります。魚屋は此の門番なかくに細くない奴、こり／＼させてやらうと承知して、貴族の御臺所に魚を持込んだのであります。貴族の用人は代價を拂はうと金を出しかけますと魚商人は「今日の代價は金や、銀の貨幣にてはいたいたくなし、何卒私の背を一百鞭ちたまへ、それが私のいたいたくたい代價でござる」といふたのであります。貴族はさいて驚きました、「これは必定狂人であらう、殘忍であるが鞭たぬといふたら魚を賣らぬといふであらう、成丈、軽く數だけを打つてやれ」

と用人に命じ、用人は氣の毒ながら、ヒヨリ／＼と五十まで打つたのであります。鞭が五十一にならうとすると魚商人は手をあげて、「此の商賣は連帶でござります、代價の半額は門番の侍士に拂つて下さい」と叫びました。貴族はいよ／＼訝つて、其の仔細を問へば魚商人は門番の貪心を訴へたのであります。魚商人は其の正直を賞められ、門番は半分の代價を五十鞭で拂はれ、這々の體で引退つたといひます。が、彼は貪婪の愚にして害あるをツシ／＼悟つたのでありませう「財を慕ふは諸の悪事の根なり」とあります、欲は悪事でありませんが、度外に慕ふ時はかゝる悪事となるのであります。

ある人が宿屋を營業にして居りました、ある時金を多く持つた一人の旅客が来て宿つたので、其の所持金が欲しくなり、太々しくも夜半に旅客を殺して、其の金を奪ふてしまつたのであります。老主人夫婦は何食はぬ顔、平氣で居ると翌朝二三の人々が訪来て、昨夜は御子息の御歸宅、さぞ驚きなかつたらうが、長年の辛抱、澤山時へ

なさつたさうであるから、老御夫婦は左團扇何しる御目出度いことであつたと祝辭を述べたのであります。老人夫婦は甚く驚き、搜つて見ると、情ぞなき、昨夜親しく手にかけて殺したのは二十餘年も音信のなかつた老人夫婦の獨生兒が兩親の意中を試して見やうと、故意と素知らぬ顔して宿つたのであつたと知れたのであります。老人夫婦は地團太踏んで悔しがりましたが、最早殺した者を生かす途とはありません。悔んで居る間に二人は巡査に捕へられ、嚴刑に處せられてしまつたさうであります。

あゝ、貪心、貪心はいかにも恐ろしいものであります。貪欲は大罪の卵であります、用心々々。

昔日ある大將が戦争に大敗して遁げたことがあります、然し敵の大軍は勝に乗じて追迫るので、今にも殿軍を破つて、大將の居る中軍に追撃を加へさうで頗る危険でありました。疲れた身方は敵より疾く走ることができないので、其の儘ならば全

滅を免れません、かく見て取つた大將は將校に命令を傳へて、走りながら軍用の金銀貨を擲んでは擲げ、取出しては道に遺させたのであります。追ふて来る敵軍は追行く先の金砂子に目がくらんで、兵士はおのゝ金銀貨を拾ふに忙しく、拾集めて見た時には大將の軍勢は遙に遠く落延びて、追ふても到底追附かれぬまで遁げてしまつたのであります。視られよ、貪心ある者は目の前にある敵を取遁がし、貪心少き者は敵の手中より遁得て生命を全うしたのであります。

# 十誠の說明 終



明治四十三年三月廿六日印刷  
同 年三月廿九日發行

不許  
複製

靜岡縣三島町四百八十一番地

譯補者 三 浦 徹

東京市赤坂區氷川町五番地

發行者 ジョージブレスウエート

東京市京橋區弓町廿四番地

印刷者 高 塚 慶 次

東京市京橋區弓町廿四番地

印刷所 三協印刷株式會社

發行元

東京市麴町區有樂町二丁目三番地

基督教書類會社

振替貯金口座二二七三

# 家庭の読み物

かたみのボタン	むかし物語	本當息	古代の礎	千古	天路歷程	闇路の草紙燈	犬の草紙	母の草紙	通信の草紙	通俗の草紙
定價二十錢	同十五錢	同廿五錢	同二十錢	同廿二錢	前編 七十五錢 後編 六十五錢 合本 四十五錢	定價卅五錢	同十錢	同十二錢	同二十錢	同六十錢
郵税 四錢	同 四錢	同 四錢	同 四錢	同 四錢	同 各八錢	同 六錢	同 四錢	同 二錢	同 四錢	同 八錢

## 發兌元

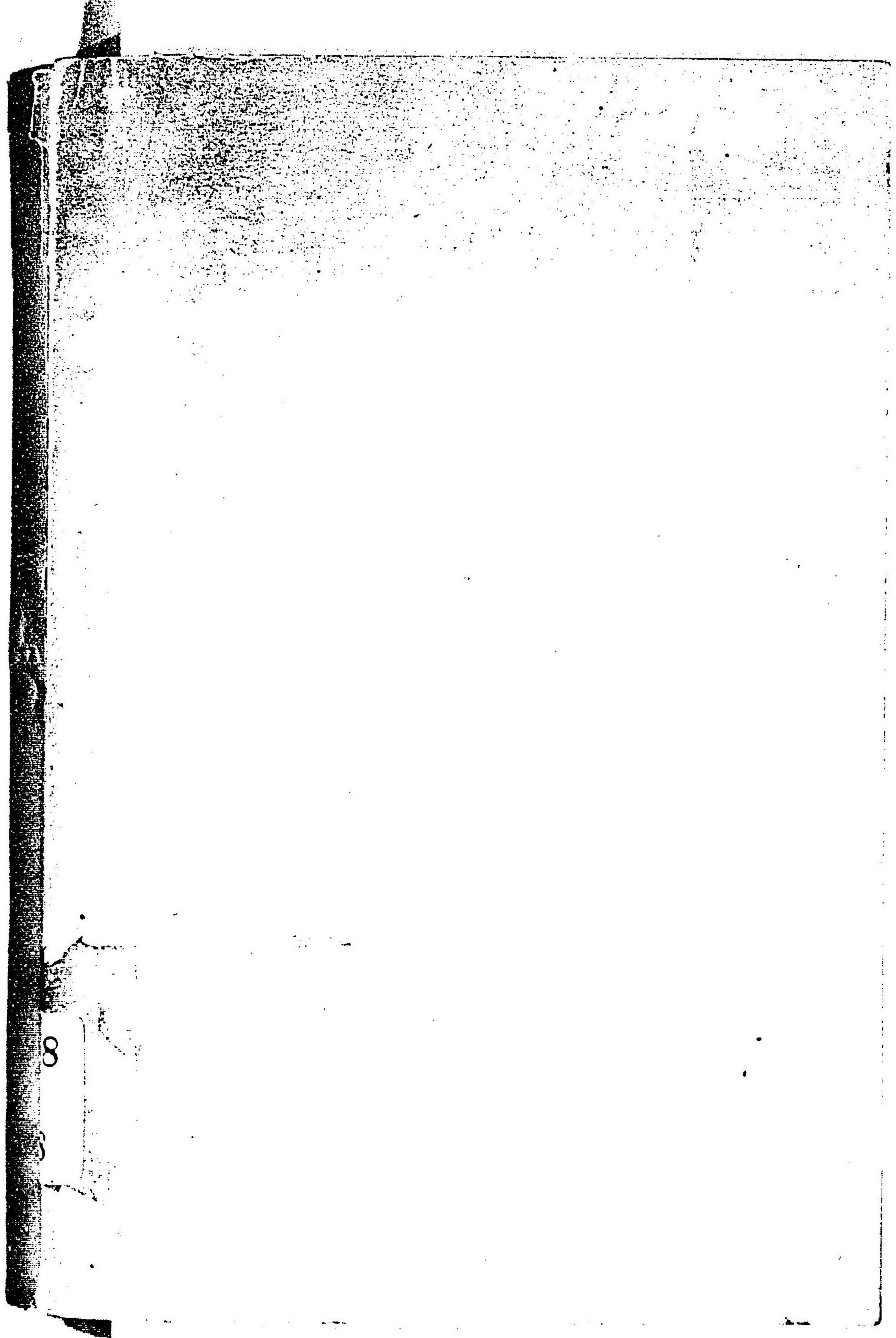
東京市麴町區有樂町  
二丁目三番地

## 基督教書類會社

振替貯金口座東京三三三三三

〔てに告廣書本は方の用入御録目籍書〕  
〔候仕送呈第次越申御入記御旨るた見〕





8